

○議長 宮城清政君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前10時01分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって12番 上原喜代子議員、13番 玉城 勇議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 宮城清政君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。14番 金城好春議員。

〔金城好春議員 登壇〕

○14番 金城好春君 2日目のトップバッターとして、通告書にしたがい3点質問いたします。1点目、養豚農家の防疫対策に補助を（1）県内の養豚業で4月と5月に連続して豚流行性下痢（PED）が発生したと新聞報道があった。本町での防疫対策はどうなっているか。（2）沖縄県中央家畜保健衛生所のマニュアルによると、この病気は豚流行性下痢ウイルス（PED）の感染により、すべての年齢の豚が感染するという。新生豚が感染すると2、3日で死亡すると発表しています。養豚場内への侵入防止策として消毒の徹底を推進している。そこで、一斉防除用の大型消毒器を補助し、防疫対策に役立てることはできないかお伺いします。

2点目、国道507号バイパスに架かっている津嘉山大橋の桁下利用についてお伺いします（1）本部公園線を延長し、国道507号バイパスの上を通る「津嘉山大橋」の開通はいつか。（2）津嘉山大橋の桁下は駐車場として利用するのか。（3）駐車場として利用する場合、企業に貸すのか、町民に貸すのか。（4）駐車場として賃貸する場合、いくらで貸す予定かお伺いします。

3点目、黄金森公園にカンナの花を（1）黄金森公園陸上競技場のスタンド後方の壁に植えられていた観葉植物がだいぶ枯れているのが見られる。カンナの花を植えることはできないか。以上、3点お伺いします。よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項1点目の養豚農家の防疫対策に補助を（1）についてお答えします。豚流行性下痢などの防疫対策は、行政や家畜の所有者、JA等の関係者一体の取組が必要であり、沖縄県中央家畜保健衛生所を中心とした豚流行性下痢（PED）防疫マニュアルを基本に行われております。日常的な対策は、家畜の所有者やJAにより行われ、町としましても農場へウイルスを入れないために飼養衛生管理を徹底するよう呼びかけております。また、経済的、直接的な対策としましても家畜総合対策補助金により養豚農家に対し消毒液及び殺虫剤購入費への補助を行っております。（2）についてです。機器導入に関しましては、JAが事業主体となる沖縄県畜産振興公社の行う補助事業があり、平成27年度事業として津嘉山支店から本店に対し要望書を提出していると確認しておりますが、事業採択の結果はまだ出ていないということでもあります。

質問事項2点目の国道507号バイパスに架かっている津嘉山大橋の桁下について（1）にお答えします。津嘉山大橋については、国道507号バイパス工事に合わせて一部が工事完了しております。国道507号の南側は、平成29年度の整備予定でしておりますが、北側において土地所有者の合意が困難で未整備となっている状況にあります。土地区画整理事業の事業期間が平成30年度までとなっておりますので、それまでに供用開始ができるよう努めてまいります。次の（2）、（3）、（4）は関連しますので一括して答弁します。津嘉山大橋の整備計画において橋梁構造とするため桁下を有効利用する計画としておりますが、実施計画はこれから進める予定です。今後、地域と協議し検討していきたいと考えています。

質問事項3点目、黄金森公園にカンナの花を（1）についてお答えします。黄金森公園陸上場のスタンド後方の緑化ブロックに植えられている低木については、乾燥に耐える植物を植えてありますが、緑化ブロック内の土壌が限られていることから保水力が乏しく一部の低木が枯れている状況となっております。そのような生育環境が厳しい状況で、乾燥に弱いと言われているカンナの栽培ができるのか検討をしてまいりたいと考えています。以上です。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 答弁ありがとうございました。再質問をいたします。養豚農家が消毒するときに使います防除器、2番目の答弁のなかに沖縄県畜産振興公社の補助事業があるとのことで、要請はしているけれどもまだ結果は出ていないというご答弁でありましたけれども、これは緊急を要するという思いです。このウイルスは、いつ紛れ込んでくるかわからない。去年も発生しています。一昨年も発生したのではないかと思います。油断をしたらどこにでも発生し得るこの病気だと思っております。つい最近、経済部に買い物へ行きましたら、その事務所の前に枠を作ってブルーシートを敷きまして、水と薬品を入れて置いて豚舎に行く車を消毒しているという話を聞きました。防除器があればすぐに、タンクに消毒

液を攪拌しまして車全体に散布できることになろうかと思いますが、そして、養豚農家の豚舎もこれを使えば全面的に散布できるという防除におおいに効果があるという思いです。緊急を要するというので、これをどうにか補助してもらって、前はサトウキビ部会、養豚部会に200リットルぐらいの容器に液を入れまして散布していました。それが20年、30年前に購入したものということで廃棄して今は持ち合わせていないとのことですので、どうにか町の補助金でこの防除器を購入できないものかどうかもう一度伺います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えします。病気等の防除については、要望等もいろいろ聞いてはいるのですが、畜産農家であるとか出荷先の J A、それから行政一体となって取り組まなければいけないということでわれわれも十分感じているところです。しかしながら、いろいろと緊急性の問題、それから機械はどれぐらいのものを投資するかも十分検討した上で J Aを中心に導入して欲しいことはこちらからも申し上げております。緊急である場合は、われわれとしては畜産総合対策補助金を部会に出していますので、それを一部使ってリースなりそういうふうなかたちも考えられるだろうということ J Aとお話していただき、町の単独予算ではなくて補助金できちんとしたものが導入できることを J Aにも連絡しています。ぜひ備えで不足のないような設備を整えて欲しいとお願いしております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 確認します。この防除器は、リースも扱っているということでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 こちらで確認していますのは、消石灰等を噴霧するというのでやっていたのですが、生産部では動噴器等を使ってやるのが可能かという話もあったので、まだ古い機械があるという認識で J Aとお話していました。その古い機械、先ほどの議員のお話のなかではもう廃棄の方向にあるとありましたが、同等の機械でまだ機能できているということが1つわれわれの認識のなかにあります。その機械が全く使えなくなる前に、その対策等についてはお互いに調べてみましようかと話をしている最中で、どこでその機械をリースしているか詳細まで調べてはございません。踏まえて、これから J Aと協議を重ねていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 古い機械はまだ使えるという課長のお話でしたので、畜産公社からの補助金ができるかできないか様子を見たいと思います。1点目は終わります。

次に2点目、津嘉山大橋の桁下利用です。最近、現場に行ってみましたら、ロープで役場の駐車場とか公園の駐車場とか区切られているのが見受けられたものですから、駐車場として貸すのかと思ったわけですが、今区分けされているのは仮ということですか。それをお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 神里操也君 ただいまのご質問にお答えします。現在、近くにございます福祉施設カノンに職員駐車場として一部暫定的に貸している状況でございます。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 これは賃貸契約ですか。

○議長 宮城清政君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 神里操也君 そうですね。現在、4月1日から9月30日までの6カ月間ということで、また更新と言いますかまた新たに契約をするかたちで賃貸契約を結んでおります。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 副町長の答弁にも、地域住民と相談をして今後の使い方を決めていきたいとありましたけれども、それまでの暫定ということでしょうか。

○議長 宮城清政君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 神里操也君 現在、その計画はまだ策定していませんので、それまでの間、当分の間ということでの契約でございます。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 分かりました。ありがとうございます。桁下利用の件も終わります。

次に 3 点目の黄金森公園陸上競技場スタンド裏の観葉植物が植栽されている壁、以前もユリの花を植えてはどうかとお願いをしましたら、20 株ぐらい池の近くに植えられていて、今年も咲いていました。花があると、またこの花を見に行きたいという思いでウォーキングもやりながら花も鑑賞できる。議会中は毎朝役場に通っていますけれども、車を駐車場に停めまして玄関に行くまでの通路沿いにはいろんな花が一杯咲き乱れています。大変気持ちがいいです。そして、小さなアゲハ蝶、いろんな蝶が舞っていますね。大変良い環境です。花が咲けば蝶も飛んでくるし、心も穏やかになり、一日の朝がとても元気づけられて仕事もはかどるのではないかと、いろんな効果が出てくると思います。キョウチクトウはいっぱい咲いています。あれは 3 メートル、4 メートルぐらいの高木ですね。この低木の花がほとんど見当たりません。まず試験的にこの下の段に植えてみたらいかがでしょうか。去年ですか、商工会が通り沿いをカンナの花で一杯にしようとプランターに植えて、冬は咲きませんでした。4 月あたりから咲くようになってきました。私も屋敷内で試験的に栽培してみました。今、見事にプランターの中で咲いています。向こうでもたぶん、咲くと思います。このカンナの花は冬には弱い。しかし、夏にはものすごく強いのですね。分けつもするし、花も一杯咲く性質を持っています。本部公園線は今、咲き乱れていますよね。また友達を連れてきて見せると、こんな立派な花があるのかと、花を見たら皆感動しますので、ぜひ黄金森公園陸上競技場スタンド後方に一段植えてみてはいかがでしょうか。展望台へ上っていく階段には、小さな木の苗を移植していますけれども、あれは桜でしょうか。中段のほうには水道も完備されていますので、植えたら根付くまで 2 回、3 回水やりをして、根付いたら自然の雨が育ててくれると思います。どうでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。ご提案、大変ありがとうございます。前回のユリのように、一部まず今おっしゃった下段で試験的に植栽しまして、状況が良ければ拡大していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 14 番 金城好春議員。

○14 番 金城好春君 ありがとうございます。ぜひ試験的に定植していただいて、見事に咲いたらこの運動公園を利用する町民に喜ばれると思いますのでよろしくお願いします。それから、名古屋グランパスはまた来年も予定すると思いますが、今年はプランター 2,000 鉢を町民の力を借りて花いっぱい運動でお迎えしましたけれども、そういう意味での黄金森公園周辺を花で、あるいはカンナでいっぱいにして迎えられたら町の活性化にもつながるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。私の一般質問は終わります。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前10時24分）

再開（午前10時36分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。11番 宮城寛淳議員。

〔宮城寛淳議員 登壇〕

○11番 宮城寛淳議員 3点についてお伺いしたいと思います。1つは、マイナンバー制度の中止要請をとということで質問をいたします。（1）日本年金機構からの年金情報流出問題でセキュリティが万全でも情報が漏れる事態が起きております。125万件が流出し、圏内では74万件との報道がありました。マイナンバー制度は、多くの個人情報が集約されているため町民の生活、財産、暮らしを守るためにこの制度の中止を要請すべきではないかお伺いしたいと思います。10月からこのマイナンバー制度のお知らせをすると、そして1月からはこの制度が始まるとなっています。その制度の中止要請をするべきではないかというのが1点目の質問であります。

それから、2点目は、南斎場の利用についてであります。（1）南斎場の関係6市町の住民であっても、火葬炉が満員のため南葬祭場を利用できなかったという町民の話を聞いておりますけれども、町当局はその状況を把握しているかどうか。それから、関係6市町の住民で南斎場を利用できなかった件数は何件で、町内では何件あるかお伺いしたいと思います。（2）町は利用できなかった原因をどう捉えているか。圏内の利用者が多かったのか、それとも圏外の利用者がいたからなのかということですか。（3）当初計画した予想人数と比べてどうなのか。（4）他の施設を利用して割高の利用料を払うことになるが、それに対する補助はあるかお伺いします。（5）「関係市町について優先に割り当てる」ことや「他の施設を利用したときは、その差額分を補助すること」などができないものか南部広域市町村圏事務組合に要請できないかどうかお聞きしたいと思います。（6）町民の不利益にならないようにすべきであるが、町長はどう考えておられるかお伺いしたいと思います。

3点目、地産池消を進め農業の振興、農家の所得向上を（1）JAファーマーズがオープンしましたけれども、ファーマーズを中心にした農作物の地産池消を進めていくことが必要ではないかと思えます。給食センターへの供給や加工品の開発、加工場の建設など進めていき、町農産物を利用したメニューの開発など多くの事業を組み合わせることが農家の所得向上につながると思えます。農業の振興につながるがどう思えますけれども、どのようにお思いかお伺いします。（2）町やJA、野菜農家、つまり農家の皆さんという意味ですが野菜農家、それから県へも協力を求めて知恵を出し合ってファーマーズを活用しながら、安全・安心な野菜を利用した地産池消を進めていくことが今必要ではないかという

質問であります。以上3点、よろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項1点目、マイナンバー制度中止要請の(1)についてお答えします。マイナンバー制度に関する個人情報については、国や市町村などの公共機関のみが利用できる専用線で情報のやり取りをすることとなっており、メールなどの外部通信が行えない閉ざされたネットワークとなっております。日本年金機構で個人情報が流出した理由である大量の個人情報をメールなどの通信が可能なネットワークにコピーすることは物理的にできない仕組みとなっておりますが、引き続きセキュリティの向上に取り組み、同制度の導入に当たっては懸念されている課題に万全の対策を、住民サービスの向上となるよう取り組む必要があると考えています。

2点目の南斎場の利用について(1)にお答えします。南斎場の関係6市町の住民で満員のため葬祭場を利用できなかった状況及び件数は把握しておりませんが、本町の例で言いますと平成26年度南斎場の供用開始時から平成27年3月までの本町の利用者数は84人で、お亡くなりになった方の数が191人、その差7名の方については、満員で利用ができなかったケースとご遺族のご意向で他の斎場を利用になったケースがあるかと思われま。 (2) についてです。一概には特定できないと思いますが、いろいろなケースが混在しているかと思えます。(3) についてです。平成26年度予想利用人数は、2,607件で、その内訳として構成6市町1,789件、南部広域圏内313件、南部広域圏外505件の計画であったようです。平成26年度実績においては、2,204件で、内訳として構成6市町1,522件、南部広域圏内274件、南部広域圏外408件となっております。年度途中の6月26日供用開始のため、仮に平成27年度利用実績4月が201件、5月214件を加えて、平成26年度利用実績に平成27年度4月、5月の利用実績を加えた数は2,619件となっております。利用実績としては、計画通りであると考えているようです。(4) 割高の利用料を払うことに対する補助はあるかについてですが、これについてはありません。(5) についてです。関係市町の優先割当としましては、受付時間を構成6市町及び南部広域市町村圏内の離島については午前8時30分から午後5時15分まで、それ以外は午前9時から午後5時15分までとし、朝の30分を関係市町村を優先に受け付けているようです。他の施設を利用したときに差額分を補助することについての要請は厳しいと思われま。 (6) についてです。関係市町その他圏内・圏外とそれぞれに使用料金は区別されていること、また、関係市町の受付開始時間も朝の30分間優先時間帯が設けられていることなど適切な配慮がなされていると考えています。

質問事項3点目の地産池消を進め農業の振興、農家の所得向上を(1)についてです。農家の所得向上や農業の振興には、ご提案の事業等を一体的に取り組むことが大切だと考えております。現在の地産池消の推進と併せて、給食センターによる南風原産農作物の活用が行われておりますが、今後とも給食センター等における一層の活用が図られるようJA等

関係機関との連携を図っていきたいと思います。(2)についてです。地産池消の推進については、以前から役場や生産農家で構成する農村生活研究会のメンバーを中心に南部農業改良普及センターや南部農林高等学校、小地域福祉ネットワーク山川あみの会の協力の下、カボチャやヘチマを使用した料理レシピや商品開発に取り組み、数多くのレシピが提案、紹介されております。また、くがに市場の店内施設には、試食コーナーも設けられております。今後も関係機関との連携によりエコファーマーの推進や健康増進を兼ねた食育、安全・安心な野菜を利用した地産池消を進めていきたいと思います。以上であります。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 マイナンバー制度についてでありますけれども、日本年金機構で情報が流出したことは全く違うよと、システムは違うよというような答弁だったと思いましたが。向こうではメールなどの通信が可能だけれども、そのマイナンバー制度についてはメールなどの外部通信が使えない閉ざされた状態であるので、物理的にまず無理だと、これとは全然違うよという答弁だったと見ます。しかしながら、セキュリティが万全だと言われたにしても漏れるわけです。その年金機構だって万全だと言われている。それからそのあとでも、あれはどこでしたかベネッセなど民間企業からも流出などいろいろと今の時期起きているのですね。ですから、当初はそんなに情報は乗せないということで少なかったのですが、制度実施施行3年後あたりから改正すると言っていたものが、実行する前から改正案が出て、参議院でストップしたりしているみたいですがけれどもいろんな情報を載せようとしているのがこのマイナンバー制度なのです。今の答弁のなかで日本年金機構とは違うよと言われている、そういうセキュリティが多いなかであったにしても、私は100パーセント情報漏えいを防ぐことはできないのではないかと思います。それからもう1つは、意図的に情報を売ろうと盗み取る輩もいるわけです。そういうリスクがあったりする。それから、その情報が集中すればするほどその利用価値は大きいわけですから、それに利用しようとすることも出てくる。そういうことから考えますとリスクはものすごく大きくなると思うのです。年金機構の情報の比ではないと思うのです。やはり来年の1月スタートというのはちょっと待てと、私としては中止を求める要請をすべきではないかと思います。今、あちらこちらでそういうことが出ています。一昨日の新報の社説でもそうなのですから、拙速な導入は危な過ぎると載っていました。そのように、世論は大変危ないと言っているのがその中身なのです。例えばFNNが6月15日ですか、このマイナンバー制度についてどうお考えか取ったところで、プライバシーが守られるのか不安なので反対だというのが65パーセント出ているのです。便利だから利用するというのは6.2なのです。それからTBSが取ったものでも、マイナンバー制度に対する不安というので73パーセントと出ているのです。そういうなかやはり中止すべきだという声が多い。そういう意味からもう一度答弁をお願いできませんか。



○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。おっしゃるように日本年金機構からの情報の流出、それにつきましてさまざまな現場で懸念されていることは事実でございます。このマイナンバー法案が今月 9 日の理事懇談会で、法案提案の審査の先送りというのも報道がなされています。そんななか、やはり年金のデータ流出問題についてその原因究明、再発防止検討策の結果を見極める必要があるということで、国民の不安を払しょくする。それに対するセキュリティの強化。また議員おっしゃったように、どんなに機械的にセキュリティを万全にしても使う人間が誤った使い方をしては元も子もない。ということですので、このへのセキュリティポリシーを使う人間もしっかりと守っていただきたいというルール決めも重要かと思えます。ただ、このマイナンバー制度の導入については、一つの公平・公正な社会、いわゆる所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくするとか行政の効率化とか、国民の利便性の向上というように 3 つの点が挙げられておりますので、国民にとって有益な制度であるのであれば、とにかくきちっと対策は講じて導入すべきだとか考えております。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 部長もおっしゃっているように人のやることです。セキュリティなんていうのも人が作ったものですし、まさに意図的に情報を盗み取ろうという人もいるわけですから、そういう面から考えれば大変危険な状況だと思います。一度漏れた情報は、それが世間に売り買いされていく、取り返しがつかないというのが大変な状況なのです。先ほど国民にとって利便性云々ありましたけれども、国にとってものすごく利便性のいい制度であって、国民にとってはリスクがものすごく大きいと思います。全国でもそういう動きがあって参議院でストップしている状況のようですので、ぜひ中止を求めていく声を上げて欲しいとお願いをしてこの点は終わりたいと思います。

2 点目、斎場についてです。向こうでは件数を数えていないようですがけれども、死亡された方と利用された方の差引をすると 7 名ほどではないかというような答弁でございました。人数的に多いか少ないかそれは別にして、それだけの方が自分たちの南斎場を利用できなかったということで、いなんせ斎苑を利用したか、それとも中北部を利用したかということになるかと思えますけれども、少なくとも割高な料金を払っているわけですね。南斎場では 2 万 5,000 円のできるのが、いなんせ斎苑だと 5 万円、中北部だったら 7 万円を超えます。調べたら石川火葬場は 7 万 1,600 円と言っていましたので、だいたいそういう料金になるわけです。そういう点では大変だと思います。この南斎場について私の質問の趣旨は、利用できなかった町内の皆さん方に補助できないかということと、優先的に利用できないかという

観点ですので、そのつもりでお聞きください。それから、その理由は特定できなかったのですが、当初その斎場を造るときの計画があるのですが、それを見ますと 6 市町の利用者が、平成 34 年の 23 万 9,629 人をピークとして計算されているようです。そのあと修正したかどうか分からないのですが、先だって平成 26 年版の国勢調査云々の資料を見ますと、国勢調査は平成 22 年までなので住民基本台帳登録人口ということで 6 市町の合計をしますと 24 万 3,000 人を超えているのですね。要するにピーク時をすでに超えているのです。それでも今、この 6 市町で利用された方は 1,522 件、ピーク時が 1,600 いくらだと出しているのですね。ピーク時を 23 万いく人でやって、それで死亡率の係数 0.7 パーセントを掛けて、友引だとかいろいろあるだろうということの割引をして計算をし直しますと、1 日に 9.24 件という計算ができています。1 つの窯で 2 件、午前・午後の 2 で割ると 4.61 件、約 5 つの炉で大丈夫だというように計算しているのです。その時に、私は那覇市と同じような窯を 6 つも作る必要はない、4 つで十分ではないかという質問をした覚えがあるのです。ところが、計算したら 1 つは予備に取って置いて 5 つの炉で大丈夫だと 1,600 件を処理できるのだとおっしゃっているのですね。ところが今、ピーク時の人数を 1 万件も超えているのに、1,522 件、その時には 1,677 件ですから少ないのですよ。ピーク時よりも人口は多いのだけれども、利用者は少ないのです。実はこれは、6 市町のみを計算したからだと思います。ところが、圏外それから広域外からも来ているわけです。広域内が 274 件、広域外が 408 件、このようになっているから窯が足りなくなることになるのですね。ですから、6 市町が優先的に使えば十分にできる計画になっているのです。ここは広域ではないのでそれを皆さん方と議論しようとは思いませんけれども、実際はそうなのですよと言いたいのです。ですからできるはずだと、できないのであれば広域外も全部入れて処理するのであれば、私たちは 6 市町の不利益にならない制度を広域にぜひ進言して欲しいということなのです。そうでなければ、そこからはみ出た方が今回 7 件あったとのことですからそこへ補助を出す、差額分を出すということをやりたい。それができなければ南風原町独自でも町内はできないのか。そういうことをやって欲しいと私は思うのです。だから当初計画から言えば十分にできるはずなのです。6 市町を優先的にやればできるはずなのです。それをぜひ求めて欲しい質問です。どうですか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 6 市町だということでありましたが、真玉橋の葬祭場の当初から、それ以前は那覇・浦添のいなんせ斎苑がありました。いなんせ斎苑においても那覇広域の一環ということで那覇市・浦添市民、それから広域圏だということで南部の 3 市 3 町においても段階的にあります。そして広域外の人たちはまた 3 段階にしてあります。南斎場においてもどうするのか、3 市 3 町だけではなくて広域内の人たちも可能性がある、広域外もあるよということでやっております。と申しますのは、那覇葬祭においては、いなんせ斎苑に

行くよりむしろ南斎場が近いと、高くなるが利便性がいいということでこちらに来たという話も聞いております。そしてまた、地区外の人たちもやってまいりますので、できれば3市3町の皆さん方が不利益を被らないように南斎場ではやっているが、これはやはり計算できることではない自然が為すことですので、その申し込みにおいて炉が満杯するまでは3市3町以外受け付けないでおこうとかそういうことはできるものでもない、いなんせ斎苑も今までやっていなかったですし、いなんせ斎苑と同様に南斎場もやっておりますので不利益を被っていることはないものだと思っております。また、どうしてもその時期に南斎場より沖縄市を利用したということも聞いておりますので、それはやはり身内が南部より中部が多いから向こうで済ませたいという方、個人個人の声がありますので、そういうこともあることをご理解お願いしたい。そして、不利益を被っているとは毛頭考えておりません

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 私は別に那覇の方、中北部の方を一切やるなど言っているのではないのです。6市町の皆さん方を優先的にできないものか、それだけ補助金を出しているわけですから優先してやるべきだと思います。それで今、30分受付を優先だとおっしゃっています。個人が希望して他へ行くのもそれはそれで構わないと思うのですけれども、少なくとも他の、同じ県内であっても那覇や浦添、それから広域圏外が入ってきたことで6市町の皆さん方が他所にやらされる、少なくとも利用料が高くなって倍以上になるわけですから、そのへんは不利益だと思います。町長は不利益を被っていないとおっしゃっていますが、これは不利益ですよ。2万5,000円でできるのを5万円とか7万円でやらなければいけないわけですから、それはいつ亡くなるか分かりませんそのときに申し込んで一杯でしたということになっても処理しないとイケないわけです。1日待ちましょうかということができるともあるかもしれませんが、できないこともあるわけですから、そういうことが不利益だと思うのです。ですから今、関係市町が一杯になるまで待てということではできないと、それはそうでしょう。けれども、例として1炉空けておくとかね、そうこともできるはずなのです。やり方はいろいろあると思うのですけれども、そうでなくてもそのへんの差額分を補助するとかそのようにやるのが、町民の税金でできたものですよ。今でも建設費用は毎年負担されているのでしょ。そういうことから考えれば、やはりそういうことはやるべきではないかと、広域に対してそういう進言も、そこで議論することもできないのであれば、町独自でも私はやるべきだと思いますけれどもいかがですか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 町民が不利益を被らないことに関しては、やはり以前の利用料金と今の利用料金ははるか格差があると思っております。これだけ安くできたということは、やは

り市民・町民の皆さん方からの公的な金が入っているからで、そして今後も私たちはいろいろな角度から、むしろ炉が足りなければ予備としている炉も稼働する時期に来ているのかどうかこういうことは話し合いをやってまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 以前、高い利用料を払っていたから、今安くなったからいいではないかということはおかしいですよ。今は負担しているから安くなる、それは恩恵にあずかるということであって、それが誰もがではないでしょう。少なくとも7名は。僕はこれが不利益だと言っているのです。その点、私はきちんと見るべきだと思います。

それから炉の関係ですけれども、今は6つあって、1つは予備というか補修するためのときに取って置いているらしいです。それから、5つを午前5つ、午後5つというようにやっているようですけれども、向こうからの報告を見ますと6つを利用したこともあるとあります。そういうときもありますと、混んでくるとそういうことも行っているのでしょうか。私はずっと予備で1つは置いておかなければいけない、万が一のために必要だと思いますけれども、そういったことをぜひ考えて欲しい。1つは予備で置いておくことも必要ですし、それからまた6市町のために空けておこうとかそういうことも必要ではないかと思えます。そのへんをぜひ検討なさってください。検討する余地もなしということなののでしょうか。再度、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。先ほども町長から縷々ございましたが、この建設につきましては、関係市町で十分に議論がなされていると思います。今のところはこれまでと同じような形態で業務はされるものだと考えています。

[宮城寛諄議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時11分）

再開（午前11時11分）

○議長 宮城清政君 再開します。町長。

○町長 城間俊安君 この南風原町、また3市3町の市民・町民に不利益があるのか、どうして広域外へ行ったのか状況を把握して、改善できる部分があれば今後論議をして良い方向に、市民・町民が不利益を被らないようにいろいろな角度から方向策を見出していけるよう話し合いはぜひやっていきたいと思っております。市民・町民が不利益を被らないようにということは基本だと思っております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 ぜひ話し合っただけでいいと思います。行かされた人数が多いとか少ないではなくて、利用できない方がいらっしやることに対してぜひ検討して欲しいと思います。3点目に移ります。

J Aファーマーズの利用ですけれども、答弁でもいろいろ農村生活研究のメンバーですか、役場や生産者で構成する農村生活研究会というのがあるようですけれども、そこを利用しているいろいろやっただけでいいということのようです。この研究会なるものは役場、生産それからこれら中心に南部農業改良普及センター、それから南部農林高校、山川あみの会などと取り組んだことがあるとなっておりますけれども、定期的にそういう研究をやっている会なのですか。お聞きします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 答えします。この南部農業改良普及センター含めて定期的に会議を開いております。主な構成で農村生活研究会メンバー独自の集まりもございます。南部普及所を中心とした、役場を中心とした集まり等もありまして、研究会についてはこちらに資料を持ってはいないのですが年何回か会議、研究を行っております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 独自の集まりだということなのですが、ぜひそういう集まりも含めながら、せつかくファーマーズにそういった野菜が集まっているのです。これまでは農協の出荷場に農家の皆さんから集めて出荷するかたちなのですが、農協の出荷場というのはやはりそれなり良いものと言いますか形の揃ったものとかいろいろ基準があるはずなのですね。でもファーマーズはそうではなくて、それから外れたものでもファーマーズに集まってくるはずなのです。ですから、そのファーマーズに集まってきた野菜にはいろんな利用の仕方があると思うのです。教育長と書いたのは、給食センターの関係で聞きたいと思っただけのことだったので、実は以前給食センターで南風原の野菜を使ってはどうかと話をしたら農協を通じていろいろやっているのだけれどもそれだけ集めるのに大変だとか、金額の問題だとかいろいろあったのです。ですからそういうことを考えれば、ファーマーズに集まったものは、語弊があると思いますが形の整っていないものとか二番手、三番手と言いますかそういうものも集まったり安価なものも集まるはずなのです。だからそういうものを給食センター利用することもよい方法ではないかと思うのです。ですから、そういったメンバーが集まって、ファーマーズに集まった野菜をどのように消化していくかという

研究会があってもいいのではないかと、思ってその質問をしたのです。県、町、J A、農家、それから給食センター含めそれを利用する皆さん方が野菜をどのように消化していくか。それから、加工所を設けて六次産業を興していくとか、そういういろいろ研究できる、話し合える場を設けて、ぜひこのファーマーズを中心に地産池消をもっともっと進めて欲しいと思うのです。今も独自の集まり、研究会があるようですけども、今回、南部農林高等学校や山川のあみの会を利用してメニューの発表会と言うのですか、品評会と言うのですか、そういうものがあって、ヘチマの何か優勝したと報告がありました。そういったものもいろいろやりながら、野菜の利用を広げていくこともぜひ必要だと思います。皆さん方がこれをもっともっと進めていけないものかどうか、その点はどうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 答えします。現在提案のありました件につきましては、J Aにもできる限り給食センターにも野菜が入れられるような取組もやってくれとお話しています。町としては、農協婦人部を中心に加工とかそういったものの制度も作れないかという話も現在進めています。さらにもう 1 つは、六次化に向けての事業にも商工会で取り組んでいまして、六次化によって農家が生産、加工、販売までできるようにという話し合いも進めています。そういった諸々を含めて、またご提案のこともできるように取り組んでまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 いろんな関係者の皆さん方を集めてぜひやって欲しいと思います。特にファーマーズでは農家の皆さん方が出した野菜が売れ残ればまた回収しに行かなければいけないとかいろいろありますよね。そういう意味では、売れ残ったものすべて加工に回せるのであればいいのですけれども、加工できないものもあると思います。要するに、近くに加工の工場があるのであればそこで加工して次の物に回すということもできるはずなのです。学校給食としてもそういった加工品を使うということもできるはずなのです。漬物とか別の物に変えていくということであればストックすることができます。農家の皆さん方が作ったものをどんどん消費していくことになれば、もっともっと品種の拡大と言いますかもっといろんな野菜を栽培していく方向にもつながっていくだろうし、農家の皆さん方がもっともっと農業をやっていくことができると思います。そういう意味ではまさに農業の振興、農家の皆さん方の所得向上につながるのではないかと思います。ぜひそういう集まりを皆さん方が音頭を取って、くがに市場を中心にした集まりをやって欲しい。商工会云々と聞こえたのですが、商工会含めてもできるのではないかと思います。民泊の話もありますそこで使う野菜も全部くがに市場から持っていく、そういうこともできるのではないかと。

のくがに市場に私も何度か行ったのですが、どうもこの時期だからか野菜の量が少ない感じもしました。沖縄県で3番目に大きい所だと言っているのですが、糸満が一番大きくてその次に名護、それから南風原が3番目に大きいと聞いていますが、どうもあの比ではない、活気がないという気がしました。もっともっと野菜の数を増やしてやっていくと、農家の皆さんも意欲的にやっていくということにぜひつなげて欲しいと思います。そのためには、やはり皆が力を合わせて知恵を出し合うことが必要だと思います。もう一度、このへの組織を作っていくと、でなければ話し合いをしていくという意気込みが伺えればと思いますが、どうですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。現在進めている事業含めまして、またさらにいろんな面で推進できるように、いろんな方々のご提案も参考にしてこの向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前11時23分）

再開（午前11時25分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり、順次発言を許します。7番 浦崎みゆき議員。

[浦崎みゆき議員 登壇]

○7番 浦崎みゆきさん 3番手まいります。はじめに訂正をお願いします。25ページの（4）防災対策本部となっておりますが、災害対策本部に替えていただきたいと思っております。それでは質問いたします。

まず、生活困窮者自立支援制度について。生活保護受給者や非正規雇用労働が増加して、不安定な生活状況のなかで、これまで十分な支援体制がなかった生活困窮者、例えば働きたくても働けないとか、住む所がない、生活に困っているなどを支援する生活困窮者自立支援制度が4月から施行され、予想以上の反響が広がっております。そこで以下の点について伺います。（1）生活困窮者自立支援制度とは、どのような制度か。（2）本制度に対し、本町はどのように評価しているか。（3）本制度に対する本町の取組はどのようになっているかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項の 1 点目、生活困窮者自立支援制度について（1）にお答えします。生活困窮者自立支援制度は、生活保護になる前の生活困窮者を対象に自立相談支援の実施等により、包括的・継続的な支援を提供し、その自立の促進を図るものであります。

（2）についてです。この制度は、生活困窮者支援という住民に対する基本的なサービスに係わるものであり、個人の自立のみならず社会資源の活用、多様な働く場や社会参加の場の創出等、新制度を通じた地域づくりを目指すものであり、福祉事務所を設置していない本町においても非常に重要な制度だと認識しております。

（3）についてです。本制度において、自立相談支援事業、就労相談支援事業、就労訓練事業、居宅確保給付金の支給がありますが、実施主体は県となることから、本町ではその事業に該当しそうな方と面談等を行い適切に県へつなげる業務から取り組んでまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。全部お答えいただいて、本町として評価をしているということで、制度としては重要性を捉えているものとお伺いいたしました。私もこの制度ができたときと聞いたときにすごくいいなと思ってよくよく読みましたら、福祉事務所のない町村は県が実施主体となるということでもちょっとがっかりしたところはあるのですけれども、しかし、そこの南部地域については県として泉崎にある「グッジョブセンターおきなわ」に設置をしているということで、取組としては先ほどおっしゃっていただいた生活保護世帯に関する手続きと同じような形になっていくというようお願いしております。答弁のなかにもありました住民に対して基本的なサービスということでして、非常に重要な制度だと認識をしているわけでありまして、この制度の特徴としてはこれまで個別に分かれていた窓口が一つになっております。そこに行けば、どんな悩みでも相談していくまず入口部分ができたことがすごく特徴的なことだと思います。そこに行けばワンストップでどんなところにも相談をつなげるので、相談者にとって本当に素晴らしい制度だと思います。先日私もそのグッジョブセンターに行って見たのですけれども、相談者やスタッフなどで活気づいていたのが印象的でした。そこに行って気になったのは、やはり事務所が那覇市泉崎にあるグッジョブセンターおきなわである、相談者がそこまで行って相談するのかということで、那覇市のものをコピーしたのですが、相談内容は全く町村も同じだと担当の方はおっしゃっていました。役所を通じて来てもいいし、直接ここに来て対応は同じですよということで、本当に安心したわけでありましてけれども、ただやはり身近である地域での窓口はぜひ必要だと思います。そのへんの対応は、今後どのように考えていらっしゃるのか。また、可能であればやはり生活困窮者ですので、中には本当にバス賃もないと言う方もいらっしゃるのです。可能であれば同行支援もできるような体制づくりが必要だと考える



のですけれども、現時点でのお考えでよろしいですので、答弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ただいまのご質問ですが、議員おっしゃるとおりわれわれもこの制度については、生活困窮者の支援ですごく重要で、とても充実する部分があると認識しています。ただ、おっしゃるように現時点で町村には福祉事務所がございませんので、県が主体となってやることになっていまして、南部福祉事務所になりますが、南部の窓口としては泉崎となります。6月初めに沖縄県生活困窮者保健所管内連絡会議が開催されまして、本町からも町の担当者、社協の相談員が参加して県との連携について協議しました。

それで県からの協力依頼として、生活困窮者の早期発見・把握、それから一時窓口としての機能、そして自立相談支援窓口とのつなぎ役をとということで依頼があります。町としましてそれは当然のことでありまして、しっかりそういう窓口を果たしていきたいと思えます。ただ、やはり場所が泉崎ですから、いろいろ相談の機会を設けたりしながら、県の窓口から相談員に来ていただく方法、あるいは町の相談員が同行して行ったり、この支援を必要な方々が相談の機会を失わないようにしっかりと体制を整えていきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。本当にそのような体制を早めにとっていただいて、本来これは4月からの実施でありまして、私もその時にしか気づかず県の不手際もあるのでしょうか6月から始まることで、この2カ月間、家で苦しんでいらっしゃる方もいたのかと思えますと本当に心が痛い部分があるのですけれども、ぜひとも早めに窓口の設置と、またこの制度の特徴としては潜在している方々を拾い上げる狙いがあります。電話なり窓口まで来ることができる方はまだいいと思うのですね。そういった元気もない方もいらっしゃるのです、そういったところをどのように拾い上げていくか、その研究・課題もあると思えます。そしてやはり一番大事なものは、私も分からなかったのですがその周知です。周知の方法をすることが一番大事だと思いますので、本町で言えば広報誌、ホームページへの掲載。一般紙に載っていますが、那覇市が開始した時にはホームレスの訪問、公共料金の滞納者への案内の配布を通じてこの利用を呼びかけたということでありまして、4月から始まって80何件を制度に結び付けて現在進んでいるような状況とありました。先ほども言ったように、どうやって拾い出していくか、当町として今後どのような周知方法を考えていらっしゃるのかお願いいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 周知についてでございますが、確かに4月1日から法が施行されて制度はスタートしているのですが、2カ月あまり遅れた点はございまして反省しているところではございますが、本町も周知の方法としてホームページで案内をしております。ただ、町広報誌には掲載しておりませんので、これから掲載してまいります。あと、庁舎内の関係機関、社協、民生委員としっかり連携して、こういう制度があると確認をしてどういふふうにつないでいくかの連携もこれから取っていかうと考えています。地域では民生委員がしっかり地域の状況を確認していただいていますので、そこからの拾い上げ、あるいは庁舎内でしたら納税相談部分でそういう状況の方がいらっしゃればつないでもらったり、そのようにして想定される関係機関連携して、周知と相談につなげるよう取り組んでいきたいと思ひます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。本当にきめ細かい対応をぜひお願いしたいと思ひます。ホームページに載っていたのですね。失礼しました。とにかく目に付くように、できればチラシ等も作っていただければ県からでもいただいて、関係各位に配っていただくなり、今まで制度の狭間にいた方々がこの制度によって救われていきますし、自立への素晴らしいきっかけになると思ひますので、ぜひお願いいたします。

また別になりますが、本事業では実施主体ではないのですけれども、自治体が任意でできる例えば生活困窮家庭の子どもの学習支援をやるとか、これは自治体によって違うわけで、そのような例えば先日新聞にもあったのですが、県の協力で総合支援モデルの無料塾のような、生活困窮者、母子家庭、そういった方々に対しての学習支援などは今現在、そういった支援はありましたでしょうかお伺ひいたします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 ただいま、みゆき議員からお話がありました学習支援事業に関しましても、県の事業ではございますが平成25年度から今年で3年目になりますけれども学習支援事業を行っております。生活保護に至らない準要保護の子どもたちが対象でございますが、成果もかなり上がっておりますのでこれも並行して進めてまいります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。素晴らしい取組ですので、周知を徹底して、また未来を担う子どもたちに学習支援もぜひお願いいたします。そして、私も今、社協に少しかかわっていますが、社協の事業のなかでも生活困窮者に対する相談はものすごく数

が増えているような数字も見られますし、またこの本制度のなかで条件によって家賃補助がある一定期間ですが3万2,000円ある。どんな人が飛び込んで行っても対応できるような支援体制でありますので、これまでの制度が給付型に対してこの制度自体は相談の入口になっておりまして、本人の相談に応じた解決策を支援して最後の自立までしっかり面倒を見ていくという本当に素晴らしいものだと思いますので期待をしております。先ほども言いましたように、相談しようという意欲すらない方もいますので、本町の状況に応じてぜひ一人も漏れなく吸い上げられるように対策をお願いしたいと思います。1番は終わります。

それでは次に、地域包括ケアシステムについてであります。民間の有識者会議が、すべての団塊の世代が75歳以上となる2025年、全国の介護施設が43万人分不足するという推計が示されました。今回、試算で具体的な数字で介護需要が示されたことは意義深いものがありまして、その対策として住み慣れた地域で医療や介護、生活支援を一体的に支援できる地域包括システムの確立が注目されております。本町も第7次計画から第10次計画における段階的な方針を打ち出しておりますので以下お伺いいたします。(1) 第7次南風原町高齢者保健福祉計画の中で、平成27年度から平成29年度を準備・推進期としているが、平成27年度の具体的な施策はどのようなものか。(2) 国は認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の中で認知症の早期診断対応につなげるため、「初期集中支援チーム」を平成29年度まですべての市町村に設置する方針だが、本町の取組を伺う。(3) 認知症患者と家族を手助けする「認知症サポーター」は、本町には現在何人いるか。また、今後の計画及びスケジュールはあるかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項の2点目、地域包括ケアシステムについて(1)にお答えします。地域包括ケアシステムの構築については、第7次計画から第10次計画の約10年をかけて段階的に取り組んでまいります。平成27年度から平成29年度の第7次計画は、準備・推進の時期と位置付けております。平成27年度の具体的な施策としては、介護予防、日常生活支援総合事業の推進と健康づくりの充実に取り組んでまいります。

(2)についてです。国は平成30年4月から全市町村で認知症総合支援事業の実施を義務付けており、そのなかで認知症初期集中支援チームを地域包括支援センター等に設置することになっております。本町も認知症総合支援事業を滞りなく実施できるようその準備に取り組んでまいります。

(3)についてです。本町には、1,478人おります。今後の計画として、今年度は小地域福祉ネットワークや事業所で認知症サポーター養成講座を開催していく計画をしております。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。地域包括ケアシステムは、多岐にわたりますのでいろんな施策があつて、私自身もあまり訳が分からないところもあるのですが、まず今年度の具体的な施策として介護予防だとか日常生活あります。その事業の具体的な内容をまず教えていただけますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 地域包括ケアシステムということで、それを市町村が取り組んでいくことになっておりますが、地域包括ケアシステムとは介護が必要になった高齢者も住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように医療・介護・介護予防・生活支援・住まい、この5つのサービスを一体的に受けられる支援体制ということです。この支援体制を団塊の世代が75歳になる2025年に向けてしっかり整備していくようになっております。本町は、今回平成27年をその準備・推進期間として位置づけ、先ほど副町長からありましたように健康づくり推進、それから介護予防に取り組んでいくことにしております。健康づくりの推進では、特定健康診査の受診率向上、それから特定保健指導の推進、健康づくり普及啓発活動の推進や循環器疾患の重症化防止推進、高齢者の健診未受診者や未通院者対策の推進等に取り組んでいくこととしております。

それから、介護予防生活支援サービス事業の推進としましては、対象者の把握、予防給付の移行等をしっかり取るということで、事業対象者の把握、それから予防給付の地域支援事業へのスムーズな移行、介護保険未利用者、未更新者の重度化を防止する取組。

それから、訪問介護の実施や軽度生活援助事業の推進、訪問型介護予防事業の推進ということで、いくつか事業を組み合わせて健康づくりの推進、それから介護予防、日常生活の支援というように今年度は取り組んでいきます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。具体的なものは分かりました。ある程度社協にもお願いしている事業もいくつかあると思いますが、社協との連携と言いますか、そこはどのように進めて包括ケアの前提で向こうも進めているのか確認しておきます。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 社協にCHWということで、地域コミュニティソーシャルワーカーと在宅介護支援センターがあります。その方たちが地域の高齢者や一人暮らしの高齢者等を訪問したり回っておりまして、そのなかで介護が必要な高齢者、支援が必要

な高齢者がいれば包括支援センターや介護保険の担当と調整をして、介護保険を勧めたり、介護予防事業を勧めたり、日常生活支援事業を勧めたりということで連携を取っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。しっかり連携が取れていることが分かりましたので、安心しております。

それでは、2番目の認知症初期集中支援チームなのですけれども、いろんな方策があつて第7次高齢者保健福祉計画でも58ページの②にあります医療チームだとかとにかく早めに発見していくことが大事になってくるわけです。そこで例えば認知症のいろんな講習なども現在していらっしゃるわけですが、その成講座を受けた人数だとかまずどれぐらいが受けたのか。そして認知症というものがどういうものか分かっていくことが一番大事なことだと思いますので、本町ではどれぐらい浸透しているのか、もちろん講習を受けた人それから講習を受けた人のなかでも例えば大名だとか宮平だとか地域別のデータもあるかどうかこの2点をお伺いします。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前11時53分）

再開（午前11時53分）

○議長 宮城清政君 再開します。保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん お答えします。認知症講演会を地域で実施しておりますが、数を資料として持っていません。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 通告外ですみません、ありがとうございました。これを質問したのは、どういう症状が認知症なのかということをもとに皆が分かっていたらいいなということが前提ありまして、講演会などもつのですができればアンケートなどを地域別にとって、私が目指しているところは全町民的な広がりでも認知症がどういったものかを町民の皆さんにしっかり分かっていただくことが大事ではないかということで伺いました。今後また検討していただければと思いますおのでもよろしく願いいたします。また、やはりいろんなところで認知症の内容を分かるという意味合いで、いろんな自治体で認知症の簡易チェックというものをホームページ上で開設しております。自分の家族、友人の認知症を早期発見できるような、チェックサイトなのですね。質問項目にチェックを入れていって、病院へ

行ってみましょうとか、アドバイスしたほうがいいのか自分でチェックができるサイトが各自治体に普及しているような部分もあります。これも検討していただければと思いますのでよろしく願いいたします。

あとは、このケアシステムの確立にはいろんな方の協力が必要です。行政、社協、ソーシャルワーカー、自治会や地域住民と関係団体、そういった全町的な取組が大事になっているわけですね。もちろん町として全体的に包括支援ケアシステムを作っていくわけですが、いただきました資料の中で兼本ハイツが高齢者の比率が一番高いような数値も出ています。例えばこの1つの字をモデル事業として包括ケアシステムづくりをやっていく方法もいいかと思うのですが、そこに関して見解をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ご提案ありがとうございます。確かに高齢化率が高まっている地域に集中して包括ケアシステムの構築に向けての取組もいろんな意味での効果が見えてくる部分でも有効かとは思いますが、ただ、これも支援が必要な方々を、町全体を見て事業を進めていかなければいけませんので、そういうバランスを考えながら、そういうモデル地区が必要だと考えられる部分がありましたら今後検討してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 先ほどケアシステムと申しましたけれども、初期集中支援チームです。そういったものであればモデル事業的なもので体制づくりと言うのですか、それが見えてくるのかという思いでありました。システムと同時に集中支援チームのほうでご検討をよろしく願いいたします。それでは2番は終わります。

3番の防災行政について伺います。東日本大震災から4年がたって報道も最近されなくなりましたが、現地では今なお仮設住宅、避難生活が続いております。被災者が伝えたい今として、「気持ちが前向きなときと後ろ向きなときがあります。振り子のように揺れながら生きています。誰かが心配してくれていると思うと生きる力になります。どうか、細くてもいいので長く被災地と心の糸を結んでください」。これは、宮城県南三陸町の50代の方の声です。東日本大震災での教訓を生かして、災害に強いまちづくりのために伺います。(1) 東日本大震災以降における本町の防災対策として、どのような施策が行われてきたか。(2) 平成27年度に行われる防災対策はどのような計画になっているか。(3) 災害による被害を抑えるため、行政や企業、住民などが時間軸に沿って、いつ、誰が、何をするのかを事前に明確にしておく防災行動計画「タイムライン」策定を考へてはどうか。(4) 本町の災害対策本部のメンバーに南部水道企業団が入っていないが、今後、構成委員に加えるべきではないか。(5) マンション住人の災害弱者名簿を、防災活動に積極

的なマンション管理組合に提供するよう総務省より通知しているが、本町の対応はどのようなになっているかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 3点目の防災行政について(1)にお答えいたします。南風原町防災行政無線の設置、防災計画、ハザードマップの見直し、防災・減災お役立てマップ帳発行及び備蓄品等の充実を行っております。

(2)についてです。平成25年から5カ年計画で、本町の人口20パーセントの3日分を目標に備蓄品整備を行っており、今年度も目標の20パーセントに当たる約3,240食を整備予定です。また、防災訓練を計画していく予定です。

(3)についてです。沖縄県や近隣市町村等からの情報収集を図り、策定に向け検討してまいります。

(4)についてです。防災対策基本法第23条の2で市町村長は市町村地域防災計画の定めるところにより、市町村災害対策本部を設置するとされ、同計画の中で町長を本部長とした町役場機関での構成としています。また、南部水道企業団や東部消防、警察等の関連機関は、関係指定公共機関及び関係指定地方公共機関として位置づけられ、災害時における食料水の供給及び水道施設の応急・復旧等を南部水道企業団が担うこととしております。

(5)についてです。本町は町内全域の災害時要援護者名簿を保健福祉課において作成済みであり、今後は名簿を基に実際の避難に即した災害時要援護者台帳及び体制づくり等についても関係機関と協議を行い整備してまいります。以上であります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。本町におきましても、震災以降、防災計画やハザードマップ、お役立てマップなど本当に素晴らしくきれいにできていると思っております。本当に活用が急がれるところだとは思いますが、では、今年平成27年度に行われる防災対策ですけれども、防災訓練は計画していく予定とありますが、今のところ全く決まっていないのかどうかそこをお伺いします。

○議長 宮城清政君 務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 現在のところまだ場所や日付は決まっておりません。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 訓練はもちろん全町的になるかと思えますけれども、手上げ方式と言いますかどこか自治体がやりたいとかそういうお考えですか。それとも全町的な訓練をお考えかお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 これまでの例を申し上げますと、だいたい国道329号より南側と北側に分けて行っている経緯があります。例えば J A 南風原の駐車場、それからイオン南風原店の駐車場、だいたいこういった感じで行っております。これには消防や女性防火クラブ女性会の皆さんや炊き出しの訓練、自動車からの脱出のデモンストレーションと言いますか訓練を東部消防が行います。あとはトレアージ訓練等々行います。今回このへんも含めて検討していきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。防災訓練は必ず年に一度の実施はよろしくをお願いします。

それでは、3 番のタイムラインですが、情報収集を図りながら検討していくとのことですが、例えば本町におきましては避難準備情報が最初に流れるようになっているのでございますので、それが流れた時に、災害が発生する 3 時間前には町民は行動を起こして 2 時間前には避難所に着いているとかそういった流れを全町民的に時間軸に沿ってあらかじめ決めておくというのがタイムラインなのですね。そして、いつ、だれが、例えば行政であればどういった行動、町民はどういった行動、また関係団体は何をするというふうに事前に明確にしておく防災行動計画なのですね。それを時間軸に沿ってやっていくということです。本町の計画第 8 節の避難計画で示されているように、まず避難準備情報、それから避難勧告、避難指示、というふうになっているわけですが、この避難情報の段階で町民はどういう準備をすればいいのか。例えば身支度だけをやっておけばいいのか。また 1 時間あとには公民館に行っておくとか、心の準備ですとか、持っていけるものをリュックに詰めるとかそういったものがなければ、情報が流れてもどうしていいかわからないという部分もあると思えますので、そこがこのタイムライン策定の意図であります。このタイムラインは、いろんな企業にも広がっておりまして、例えば J R 西日本が今年の台風 19 号が来た時に、上陸前日に近畿の路線運休を発表して翌日運休を実行しました。その時は休日だったのですけれども、多くの利用者に影響がでたのですね。しかし、そのあと、止めたことに対する調査の回答は、その 7 割以上が同社の対応を評価した。万が一のために電車を止めても、実際に被害が起こったときのことを考えたらやむを得ないだろうということで理解をしているという一つの例であります。そのように、何が起こったときにはどうするという行動計画です



それは具体的にぜひ必要ではないかと思えます。町長も施政方針のなかで南風原町地域防災計画を柱とした行動マニュアルの整備を進めていくとあります。今後の導入の見解をお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 おっしゃっている防災行動計画タイムラインというのが、その例も示されております。例えば頻繁に襲来する台風。暴風警報が発令されて何時間前にはこういったことをやると、議員からありましたように具体的な台風の進路、それから接近等に応じてこの時間には何をやる、というようなものがタイムライン、具体的な計画のようであります。いろいろ情報も収集して、今年度中には地震、台風、大雨それぞれあると思えますのでそれも含めて今年度にはとにかく頻繁に来る暴風等については作って、順次できる限り早く作成していきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。ぜひ早めの導入、そしてまた町民がしっかりとそれを把握できるような体制づくりをよろしくお伺いいたします。

それでは（４）の南部水道企業団が入っていないということで、八重瀬町は消防、そして南部水道企業団が災害対策メンバーに入っていることが分かりまして、本町はどうして入っていないのか疑問に思いまして質問しております。この計画131ページ給水計画の中では実施責任者として南部水道企業団が入っているわけですけれども、関係機関と位置づけられています。やはり災害が起こると水が一番大切になってくるので加えるべきではないかと考えますが、もう一度見解をお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 計画を策定するに当たっては、南風原町の防災会議で策定がなされました。その中には、自衛隊、与那原警察署、南部土木事務所、沖縄電力、東部消防組合、そして南部水道企業団も構成されています。災害が発生するもしくはかなりの確率で発生する、発生したときに南風原町の災害対策本部が結成されます。そこでやはり本町は、庁内役場組織での本部の構成となっておりまして、当然町内に一番精通している町長が本部長となって、こういった機関の対応が必要であれば即座に、例えば南部水道企業団に連絡をして関係機関の連携として業務、任務もちゃんと示されております。ですから、結果、この対策本部はどういった対応をしてくださいますと指示をすることで考えております。決してこの災害対策本部に入っているから対応が早いとか遅いとかではなくて、われわれ対策本部

は庁内で対応して、関係機関と密に連携を取って迅速に対応していただく考え方であります。本町の防災計画の考えとしては、災害対策本部は南風原庁舎、南風原町の組織で対応する考えでの構成となっております。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 書いてある書いていないにかかわらず、しっかり連携をとっていただければいいことではありますが、八重瀬にはあって南風原町にはどうしてないのかという思いからでありましたので、連携はしっかりとよろしく願いいたします。

それでは、南部水道企業団には、本町の新しい防災計画の冊子は届いておりますでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 配布と言いますか、向こうにもちゃんと備えております。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは、最後のマンション住人に関するものですが、今このマンションのことを取り上げましたのは、本町にもマンションがいろんな所で多くなっています。そういったことで、災害弱者を把握する意味合いからもまたマンション管理組合にも町として防災訓練なども行ってくださいという呼びかけもできるのでしょうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 先ほど触れました防災計画には、この区域のマンション、一戸建て、すべての住民の皆さんに参加していただくという考え方ですので、広くお知らせさせていただく考え方はです。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 質問しております積極的に防災活動をしていただくマンションには災害弱者の名簿提供もありますよといった踏み込んだご案内もできますでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 ご質問の要旨は、災害要援護者名簿等々のことかと思いますが、この要援護者、援護が必要な方については、本人の了解があれば社会福祉協議会と民生委員には上げましょうということになっております。前提は個人情報でありますので本人の了解が得られたらということですので、この本人の了解を得ることについては民生部で今作業が進められていると思います。今のところは、あなたのマンションにこういった方がいますよといった情報の提供は特にしておりません。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 作業がまだ終わっていないのでしょうか。ではいつごろ終わる予定でしょうか。そしてまた、民生委員、社協にはいつごろ届く予定なのかそこだけお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えします。名簿は出来上がりまして、社協と民生委員には協定書を交わしてお渡ししております。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後0時18分）

再開（午後0時18分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○民生部長 知念 功君 失礼しました。お渡ししたのは、今月でございます。先ほど総務部長からございました災害時の要援護者名簿に基づいた台帳を整備しなければいけません。これに関しましては、個人情報の問題がありまして、また今後、この一人一人の方から、私はこの台帳に登録して災害時には援助を受けますと一筆いただくものがございまして、すぐに整備するのは難しい時間がかかるものだと思っております。これは民生委員とか社協のコミュニティソーシャルワーカーが地域に行くたびに書いていただきながら台帳を整備していくというようになっていきます。ご質問はマンションの場合でございますが、本町でまだこのような状況でございます。各地域でもまだこれからの状況です。マンションもできた時期で、ご質問の都市部でのこういうマンション管理組合への情報提供ということですが、マンション管理組合のコミュニティが地域の普通の字のようにしっかり活動がなされるようであればこういう台帳を提供するようにとありますので、当然台帳が整備されてマンション管理組合がそういう活動をしている状況であって渡せる管理組合であれば当然渡して

いくことになっています。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後 0 時 18 分）

再開（午後 1 時 33 分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。5 番 照屋仁士議員。

〔照屋仁士議員 登壇〕

○5 番 照屋仁士君 それでは、去った 5 月 19 日火曜日、そして 5 月 28 日木曜日に第 4 解明となる議会報告会を開催いたしました。昨年に比べ参加人数が少ないなど課題はありますが、直接町民の皆様から意見を聞ける貴重な機会となりました。また、私は昨年の 6 月定例会のなかでもこの報告会でいただいた町民の皆様の意見のなかから質問をさせていただきました。私たち議員もこの議場のインターネット中継や各定例会後に発行する『議会だより』、また日頃からの町民の皆様との係わりのなかで本町行財政の方向性や課題を伝えているつもりですが、まだまだ伝えられていない、そしてまた応えられていないと反省をしたところでありました。さてそれでは、先日の議会報告会でもいくつかの質問や意見をいただきましたが、私なりの私見も交えて大きく 2 点の質問をいたします。言うまでもありませんが質問はインターネット中継を通じて公開されていますし、私も町民の皆さんの立場に立って分かりやすい言葉で伝えることを目的に行いますので、執行部におきましてもできるだけ子どもにも分かる言葉で答弁をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、通告書にしたがいまして一問一答で質問に移ります。1. 南風原町は将来「どんなまち」を目指すのかであります。（1）大型 M I C E 施設がマリントウン地区に決定しました。本町のまちづくりにも大きく係わると思うがどう考えるかお答えいただきたいと思えます。ちなみにこの M I C E 施設、その頭文字が Meeting（会議・セミナー）、Incentive tour（招待旅行）、Convention 又は Conference（大会や国際会議）、Exhibition（展示会）などの頭文字を取った造語で、一度に多くの人数が動くだけでなく、一般の観光旅行に比べ参加者の消費額が大きいことなどから新たな観光資源として期待されています。これまで施設誘致をされてきた与那原・西原両町の取組には敬意を表するものでありますが、一方でその利便性やこれから行われるさまざまな投資が実現するのかといったこと、そしてまた文化や歴史をどう発信するのかソフト面の開発などの懸念も同時にございます。また M I C E 決定の大きな要因となった東海岸地域の経済発展につながるような、隣接する本町にとっても大きなチャンスだと考えられます。イオンタウンライカムをはじめ県内各地でさまざまな開発が加速されるなかで、南風原町が取り残されるのではないかというような町民の声もございました。本町のまちづくりにそれがどう関連

してくるのか見解をお答えいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1番目、南風原町は将来「どんなまち」を目指すのか(1)についてお答えします。MICEの建設地が与那原町・西原町マリンタウン地区へ決定され、当該施設の波及効果を本町のまちづくりにどのように有益なかたちで反映させていくのかさまざまな角度から検証を行ってまいります。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 これからさまざまな角度で検証を行っていくと、昨日も、また本日も同僚議員から質問がありましたが、これから5年を想定して行われているということで本当にいろいろな角度からの検証が必要だと思えます。そういうことからいくつか分野を分けてお伺いしていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

関連ですが、鉄軌道やバイパスなど交通網の整備が急務だと考えられます。鉄軌道については、昨年度にも県、市町村担当者の連携した組織が検討されていると平成26年12月の定例議会で勇議員の質問にも答弁がございましたが、その後の進捗についてお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、引き続き(2)についてお答えいたします。去る5月25日に沖縄県鉄軌道計画案策定に向け、市町村との情報共有を図ることを目的に第1回沖縄鉄軌道市町村会議の南部圏域の会議が開催されました。内容は、沖縄県の交通の現状と課題及びこれからの検討体制等について説明がありましたが、具体的な計画の説明はなく、今後関係市町村への情報提供を行っていく旨の説明がありました。南風原・与那原バイパスの進捗状況につきましては、5月15日に沖縄総合事務局が記者発表した平成27年度予算を踏まえた道路事業の開通見通しのなかで、両バイパスとも平成30年度開通予定となっております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 それでは再質問に移りますが、まずこの交通網の鉄軌道の話題というのは沖縄県内でも注目されるとともに、私たち議員間の興味も非常に高いところだと思います。そういうなかで、現在の状況を考えると那覇から名護の南北についてはよく語

られていることだと思いますが、それに付随する支線について議論ですとか市町村の連携が非常に薄いような気がします。ある人の意見では、県だけが先行していて市町村への情報提供が非常に遅れているのではないかと、また市町村の取組についても温度差があるのではないかと懸念の声が聞こえております。当初の計画段階で、ある計画によっては本南風原町には那覇から与那原に向かう路線、そしてまた那覇から八重瀬に向かう路線、2つの路線の計画も示されていて、道路網と併せて本町の交通網としての果たす役割は非常に大きいと思うわけですが、そのへんについても併せて本町としても検討していくのか、それとも県の計画を見守っていくのか。見守るにしても積極的に情報提供を求めていく姿勢も必要だと思いますが、その点についてどうお考えかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 比嘉勝治君 お答えいたします。鉄軌道に関して副町長からも答弁がありましたが、5月25日にまず第1回の県と市町村の関係機関との情報共有のための会議がありました。そのときには南部地区（浦添以南）、那覇含めて意見交換というような状況ではあったのですが、そのなかで県からの詳細計画云々はまだ決まっていないという情報がありました。起点・終点及びコースがまだ計画案を作る、案のための市町村との情報交換の場だと説明がありました。これは随時情報を共有するためにやっという事で説明がありましたので、その会議についてはそういう状況でありました。もう1つ、LRTのことだと思うのですが、与那原方向、八重瀬の方向などということについては、この会議ではまずお話は何もなかったです。状況としては県との云々と言う前に、事前に市町同士の研究と言うのですか勉強会程度のを過去4回、5回行っている経緯があるようです。ただ、それにあっても計画云々ではなくて、今後どういった勉強をしようという話し合いレベルのような会議だそうなので、この独自の勉強会においても有識者の説明を求めたり視察等もあったようです。先進地へ行っての勉強もやったようですが、特に計画に携わっている案が出ているわけではないという状況です。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今ひととおりご説明いただきましたが、私もインターネット等で県の計画などいろいろ調べるわけですが、やはりまだ調査段階ですとか複数案がいろんな所から示されているわけです。当然2路線が本町を経由していくわけですからその新交通体制に伴った付随する施設、駅、そしてまた関連する産業が当然考えられるわけです。そういった部分では進捗状況ですとか、県の想定するスケジュールも大切なわけですけれども、併せて本町も積極的にその案を提示していく必要があるのではないかとという視点でこのような質問をしています。当然私たちもさらに勉強して提案できるように努めていき

いと思っておりますので、一緒になって今時点の情報を共有して行ければと思います。そのように取り組んでいただけるのかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議員からご提案のように、われわれも2020年にはMICEも完成する予定でございますので、それに向けて後手を踏まないように積極的な研究、隣市町、主に那覇・与那原で勉強会は行っているのですが、そういった団体とより具体的と言いますか回数のピッチも上げて勉強させていただきたいと思っておりますので、議員の皆さんのご協力、ご助言もよろしくお願ひしたいと思います。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 新交通体系の件も一緒に取り組んでいければと思います。

次に、既存の交通網、大きな所ですと南風原・与那原バイパスになりますけれども、こちら先ほどの富信議員の質問にもありましたが、これが平成30年度開通予定ということで、以前私も平成26年3月定例会の一般質問で事業を見える化して欲しい視点で質問したのと、また3月定例会においてまたこれも富信議員の一般質問で工期短縮について南部国道事務所と協議すると答弁されておりますから、併せて町政一般報告のなかでも5月14日に南部国道事務所の説明会があったというようなことがあります。その南風原・与那原バイパスについても工期短縮を含めて進展があるのかどうかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 それでは、私のほうから答弁いたします。南風原・与那原バイパスについてでございますけれども、今年の5月25日に建設行政に関する懇談会ということで、沖縄総合事務局との懇談会がございました。そのなかで、南風原町からの要望としまして、南風原・与那原バイパスの早期整備についてということで要請しております。それから、南風原・与那原バイパスに関する調整会議ということで、これは南部国道事務所、南風原町、そのバイパスに接している6自治会（与那覇、宮城、大名、新川、北丘ハイツ、宮平）で工事の進捗状況あるいは今年度の発注予定など、あるいは工事に関しての課題などあった場合の調整会議ということで年2回ほど開催しております。そのなかでも要請はやっておりますし、今の状況からしますと平成30年度開通予定だと聞いております。ただ、用地が何件か難航している物件がございます、これの影響を受ける可能性もあると聞いておりますけれども、国道としては平成30年度を目標に供用開始をしたいというようなことでございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 この件について、年2回、地元も含めて行われているというところで順調に進んでいるのかと捉えます。一部用地交渉等もあるということでしたが、平成26年3月定例会の時点で、イオン南風原店から与那原向けの与那原バイパスが進捗率48パーセントだと、それから新川からイオン南風原店向けの南風原バイパスについても27パーセントという進捗だったわけですが、今平成27年度で残り3年でこの進捗率も含めておおむね順調に進んでいるのか、もう一度お答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 南風原バイパスにつきましては、おおむね順調にきているものだと思っております。と言いますのは、1件用地が難航している物件がございます、これは町も一緒にかかわって交渉が解決しております。それを解決したことによって排水路整備ができた、今すでに発注されております。この排水路整備を行ったのちに新川地区の整備が行えるということで、おおむね順調にきているものだと思っております。ただ与那原区間につきましては、なにせ鉄塔あるいは南風原区間に1件、与那原区間に数件の物件の未買収があると情報を聞いておまして、まだ発注ができていない状況であります。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 おおむね順調だということだと思います。ただ、平成30年というのは、MICEは完成しているわけですね。やはり本町のまちづくりの視点で考えますと、いかにその道路に付随するところで本町に経済効果があるか、また本町に進出してくる事業所にとってどういうメリットがあるかを考えていくと、やはり一日でも早い工事の進捗、そしてまたその後のすみやかな道路の近隣含めた経済活動に寄与することが必要だと思います。そういった部分では、今後もこの工期短縮を含めて協議を進めていただきたいとお願いをしておきます。

一方でこれも前回の一般質問で質問した時の趣旨ですが、これだけ大きな事業、道路でありますので、当然地権者・地域に説明はされていると言いますが、やはりそこを利用する町民、そしてまた通過する人たちにもお知らせする必要があると思います。私も何度も工事現場で看板をチェックしたり、現場を歩いたり、自分の足でやりましたけれども、この道がいつ完成するのか、どこに通り抜けるのかそれが非常に分かり難いと言いますか、当然図面はありません。今言ったように用地交渉で影響があるということもあるかもしれませんが、2年、3年で開通するはずの道がいつできるのか、どこにつながるのか、そ



れも分からない。実際車を停めて、下りて、この看板をゆっくり見る利用者はほとんどいないと思います。歩いてみても分からない。そういうところでは、どう情報公開していくかを県道・国道事務所に提案する、また町としてもどう町民に示すか検討すると以前答弁で答えていますが、その進捗についてお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 答弁いたします。前回の答弁のなかで情報提供していきますということで答弁しておりますけれども、平成26年の『広報はえばる』のなかで那覇空港自動車道の豊見城東道路トンネル工事に伴う交通規制については掲載して広報を行ってございます。今年度また新たに、イオン南風原店前の交差点の上部構の架設工事が入ってきます。これについてはすでに交通規制が入っている部分がございます、10月ぐらいまで上部構を架設するために交通規制が入りますが、南部国道事務所から資料提供をいただいておりますので広報等を活用して掲載していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 私が申し上げているのは、町の取組だけを言っているのではなくて、本来であれば道路を造る側が示さなければいけないと思うのです。町の広報に出しても町民には届くかもしれませんがそれを見ているのかということと、あとは基本的に利用している人、そこを通る人がいつ通れるようになるのかというそこには配達だったり営業だったり本当に商売にかかわっている人のことを考えれば大きな経済的な損失があるわけです。そういう部分では、やはり造っている人が通る人にも分かるようにしっかりそれを公開していく、示していく。従来の工事看板だけではなく、通る人たちに分かるように示していただきたいと思うので、そういう視点で申し入れを行っていただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 今、私どもは、広報等を活用しましてやっておりますけれども、確かに町外の方にはそれが伝わらないということもありますので、機会があるときに南部国道事務所に例えば南風原バイパスで検索したらヒットできるようにこちらから提案していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 お願いします。本来、主体は造る側だと思いますので、町民の声を受けて提案していると自信を持って提言していただければと思います。

次に、(3) 農業や産業振興の面でもこれからのまちづくりには大事になっていくと思います。去った質問でも、ファーマーズマーケットくがに市場の件もありました。それについても町のこれまでの誘致だったり土地利用、町の粘り強い取組を評価するわけですが、そういうさらに農業を発展させるためには、先程もあつたような給食への活用、また計画農業、品目についても計画的に提案したり、また売れ残り商品の加工など、先ほどとも重複すると思いますが、町行政にもこのファーマーズ、農業、さらなる J A との連携も含めて求められると思いますが、その点、農業や産業振興の面でどのような課題があるかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、(3) にお答えします。本町は、都市的な利便性による土地利用と農業振興としての土地利用がそれぞれある地域になり、企業と地権者とのマッチング等による商工の振興や J A ファーマーズマーケット等を活用したさらなる農業振興とそれらが連携した特色あるまちづくりが課題だと考えております。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 くがに市場、ファーマーズとの連携ですとか、農業との連携は先ほども議論されておりましたので引き続きお願いしたいと思うところですが、今の答弁にもありました産業振興というところだと思います今年度の予算書にもあります地権者と企業とのマッチングセミナーは非常に期待しております。今後もこの企業誘致に当たってですとかまちづくりの将来ビジョンと言うときに、本町の土地利用計画をはじめ、ときには地権者をまとめて提案していくとかそういった企業側にとって進出しやすい状況づくりをすることも行政の役割ではないかと思ひます。それについて見解があればお答えいただきたいと思ひます。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 先ほど提案がありました、企業側が進出しやすいというようなお話ですが、マッチングを含めていろいろな情報をこれから収集していきたいと考えております。まず津嘉山地区からマッチング作業は進めていくのですけれども、進めていくうえで事業所がどういったかたちで土地利用について考えているか、われわれのほうに情報も入ってくると思ひます。そういうことも勘案しながら、企業側が進出しやすくするため

にはどうすればいいのかも検討してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 本町は東浜（与那原町）、隣接する豊崎（豊見城市）みたいな大きな埋立地があるわけでもないですし、10キロ平米という僅かな面積ですので、企業誘致や新たな産業を考えたときに、土地の部分というのは土地利用も含めてですし、地主の意向というのも大きな課題だと思います。ただ一方では、それが有効に活用された場合のこの本町の利便性から当然そこで税収や雇用が生まれていくわけです。今、前向きに取り組むということもありましたので、ぜひ地権者の意見を伺いながら、でき得る限りの行政努力、それが直接税収や町民の雇用につながるという視点で考えれば、積極的にやっていく必要があると思いますので今後もお願いしたいと思います。次に移ります。

今までこの南風原町は、将来どんなまちを目指すのかという視点で質問していますが、また、（4）今日の社会状況を踏まえ、目指すまちというのは、10年前に策定した総合計画や毎年更新している実施計画に本来反映されているわけです。ただ、後期の計画見直しでもありましたけれども、やはり長期計画のなかで当時の状況とこれから迎えるMICE、そしてまた2020年のオリンピック、こういう社会状況も踏まえると非常に総合計画や実施計画も変更していったり、またその将来ビジョンについても具体的にしていく作業が必要だと思います。今年度予算でも平成29年度から始める第五次総合計画の基本構想の策定作業が計画されています。そういった部分ではまずこれまで掲げた第四次の総合計画の目標や施策の評価分析をしっかりと分かりやすく行って欲しいと思いますが、それについてご答弁をいただければと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 （4）についてお答えします。第五次総合計画の策定については、住民の皆さんの協力をいただいて住民会議を立ち上げて協働で取り組む予定であります。その際には、今ご指摘のありました現第四次総合計画の検証や総括も行って、さらに今後の課題や社会情勢等を踏まえた計画策定にまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 繰り返しになりますが、2020年の東京オリンピック、そして特に向こう5年というのは大型MICEの施設建設、新たな道路交通網、さまざまな計画が目白押しであります。ぜひ本町も、町民の皆さんにとっても明るい未来を示していけるように行政もがんばっていただきたいことをお願いして次に移りたいと思います。

次に、2つ目として、増え続ける医療費の抑制はできるのかでございます。議会報告会においても質問が出ておりましたが、国保会計に見られる医療費の増加はたいへん大きな問題だと考えます。先の大戦によって前期高齢者の割合の少なさによる国庫交付金の割合など制度上の問題があることは理解できますし、現在対応に取り組んでいることは非常に評価します。ただ、本当にそれだけが原因なのでしょうか。見通しのつけ難い制度改正だけに頼らず、何とか医療費の抑制ができないか共に考えたいと思いますので、次のとおり質問します。なお、ここでは町民一人一人が健康で生活することは当然求められるべきだと思いますが、今回は年々増え続ける国保特会が本町予算の約4分の1を占め、またその赤字額が財政全体の足を引っ張っている現状に鑑みて財政的視点から質問いたします。(1)今年度の国民健康保険特別会計約10億円以上も増え、57億5,000万円あまりに上ります。制度上変わった部分と医療費増に伴う部分を町民に分かりやすく説明していただければと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項の2点目、増え続ける医療費の抑制ができるかの(2)についてお答えします。国保特会予算においては、前年度当初予算と比較して約10億円の増となっております。その要因としては、保険財政共同安定化事業交付金及び拠出金の制度が変わり、レセプト1件当たりの対象金額が30万円以上から1円以上に変更され、いわゆるすべての医療費について同事業の対象になったことであります。これによって交付額及び拠出金が大幅に伸び、約7億円の増となっております。また、保険給付費(医療費)については、過去3年間の平均伸び率から約3億円の増を見込み、合計で約10億円の増となっております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今の答弁からしますと、保険財政共同安定化事業交付金が約7億円増えていて、これは制度上の増であると、それ以外で過去3年間の平均伸び率約3億円というのが医療費の増と捉えられるわけですが、そのような考えでいいのか。7億円あまりが制度上のもので3億円が医療費の増と理解してよろしいですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そのとおりでございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 それでいくと、この保険財政共同安定化事業交付金約 7 億円増えています。その内訳としては、レセプトが 1 円からということですのですべての医療費に拡大されたと説明されているのですけれども、この制度上のものによって町民にどのようなメリットとデメリットがあるのかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。この保険財政共同安定化事業について、加入者の皆さんに直接的なメリットがあるかということでございますが、この制度により国保加入者の皆さんへの直接のメリットはございません。これは国保財政の安定化と言いますか、毎年の医療費の変動による財政への影響の緩和という部分では保険者にとってメリットはあると認識しています。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 直接的にメリットはないけれども、この制度によって医療費の急激な上昇が抑えられる、緩和されるというような全体的な制度上のメリットだと理解しますが、それでよろしいですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 はい、そのとおりでございます。急激に医療費が高騰したとき、歳出が急激に増えるとかそういった部分を緩和する財政への影響を緩和する制度になっております。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 そのように制度上のものと具体的な医療費の増がある。それでは、議論をしていかなければいけないのは、この 3 億円の医療費のほうだと思います。(2)に移りますが、この 3 億円という医療費が増え続ける要因についてどのように考えるか。件数(人数)、単価(高度化や薬価)、一部の高額医療など、さまざまな要因が予想されるわけですが、どのように分析しているかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 (2)についてお答えします。治療の長期化や重症化に伴う高額

医療費の伸びが大きな要因であると分析しております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今年の予算書「ハイさいよ～さん」183ページにあります表からしますと、平成19年に5億円近くの増になっています。それ以降、今年度に至るまで医療費については横ばいということではなくて、毎年上がり続ける状況です。今年が上がった部分が3億円であると認識していますが、今答弁にあった治療の長期化、重症化に伴う高額医療費の伸びからすると、やはり先にもあったように例えば人数、医療の単価、医療が高度化しているとか薬の値段が上がっている、そういうことも予想されるわけですが、分かりやすく言えば今質問にあるとおり人数や医療費、医療の高い技術で技術料が上がっている、薬代が上がっているという理解でいいのかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員が分析されているとおり、まさにそういう内容でございます。おっしゃるように平成19年度に5億円ほど予算規模が大きくなっています。その前の平成18年10月からこの保険財政共同安定化事業が創設されたことによります。それによって5億円近く増えていますが、それ以降の増額については医療費が毎年伸びていっていると、その要因という部分でも高額医療費の件数、金額が伸びていると、入院の医療費が伸びているという部分で医療費が毎年伸びているという状況でございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今の答弁にあったとおり平成19年に5億円、そしてまた今年度10億円、こういう大きなお金が動くときはなんらかの制度上の改正があったともとれるわけですが、この表を比較してみますと例年1億円から2億円の医療費の伸びで推移していたのが、今年はずでに3億円近くの医療費の伸びになっているわけですね。ということを考えますと、一方ではこれも「ハイさいよ～さん」63ページにありますけれども、被保険者数というのは少しずつ減少しているわけです。これはサラリーマンが増えれば国保加入者は減るのでそういう部分では南風原町は人口が伸びていっているとは言っても国保加入者はわずかではありますが減っている。そういうなかで件数ですとか単価が増えていく状況にあります。1億円から2億円だったのが3億円になろうとしている。これを考えると将来的にもどんどん高くなるようなところが心配されているわけです。国保特別会計というこの事業の性質上、ちょっとよく分からないのですが、そういうことであれば実際黒字になることは絶対にないのか。その予算規模の拡大と同様に、今後も赤字幅が拡大していくのではないかと、

そういう懸念があるわけですが、それについてどういう見解かお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。議員おっしゃるように3億円近くの増、ここ数年毎年医療費が増額しております。これは本町だけではなく県内、全国的な傾向でもあります。国・県挙げて医療費の抑制ということでいろいろ取り組んでおまして、国保においてもデータヘルス計画とレセプトのデータを基に分析をしてどうしたら医療費の抑制ができるかというような部分で取組をしております。そういうなかで本町と言いますか沖縄県の特徴的な部分で、入院外は全国でも最下位の金額なのですが、入院費については全国でも高い位置にあります。これは、重症化してから医療にかかるといった傾向が沖縄県全体的に見られ、本町も同じような傾向が見られます。重症化してから病院へ行くものですから入院の長期化、それから高額化につながって、結果的に入院の医療費が高くなり、全体の医療費の総額が高くなっている傾向が見て取れます。こういう部分をいかに抑えていくかがこれからの取組となります。こういうなかで国保事業を黒字にできるのかであります。国は財政支援拡充ということで、全国規模で1,700億円の支援と、平成29年度にもさらに1,700億円で合計3,400億円を追加的に財政支援すると決まっております。これについては、財政状況の改善で評価できる部分はあると思います。しかしながら、沖縄県は議員が先ほどおっしゃってありました前期高齢者の交付金の部分で、加入者割合での交付の算定方式になっていることから、この3,400億円の追加支援の部分だけでは到底足りない。今後ともこの前期高齢者の交付金が足りない部分で赤字の解消は当分困難であると予想しております。ですから、今後とも国保財政の赤字脱却については、引き続き国に対して沖縄県に限定した特別調整交付金等の財政支援を求めていく必要があるものだと認識しています。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。分かりやすく言えば、国からの支援もしくはその制度の改正がないとこの国保財政は赤字幅が拡大していくというイメージでよろしいのか。それであれば、その支援を求めつつ、少しずつでも根本的な医療費の抑制、次の質問になりますけれどもそのようにしていかなければいけないと思いますが、そのような理解でよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 国のほうでも国保に対する財政支援を拡大して、先ほど申しま

した3,400億円の拡充が決まっております、前期高齢者の部分を除きますと国保の財政はかなり改善が見込まれていくものと思われまます。ただ、本県だけはこの前期高齢者の部分がありますのでこの部分をしっかり国に考えていただかなければ、沖縄の国保財政は厳しい状況が続くということでございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 分かりました。制度の改正がない限り厳しいということもありますので、引き続き制度改正要求行動を今後もお願いしたいと思います。

次に行きたいと思いますが、そういうことからしますと、先ほど重症化というようなお話もありました。その重症化を防ぐためにも、費用対効果の高い医療分野、高い対策を見極めて、特化した事業を企画できないかどうかと思うのですが、どう考えておられるか教えていただければと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 (3)についておこたえします。今年の3月に作成した南風原町データヘルス計画に基づいて、本町の特徴や傾向などを分析して対策を講じてまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 南風原町データヘルス計画というものがあるとのことであります。これまでも特定健診ですとか各取組は評価されるところでありますが、そういった部分でまずこのデータヘルス計画に移る前にこれまでの取組のなかで費用対効果の高いそのような事業があったのかどうか。もしくはその効果についてどのように分析しているのか教えていただければと思います。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん お答えします。費用対効果という点ではちょっと難しいところがあるのですが、特定健診、特定保健指導の効果として、介護保険の40歳から65歳未満の2号被保険者のなかで平成23年度から平成25年度中に新規の認定を受けた方のなかで脳血管疾患、脳梗塞、脳出血による原因で認定を受けた方はほとんどが国保加入者でした。それが平成26年度は、国保加入者はいませんでした。また、その国保加入者の方々は、ほとんどが健診実受診の方でした。平成22年から私たちは健診結果を郵送せずに個別に丁



寧に指導して返していく方法をとっていますけれども、その私道の結果が平成26年度に出てきているのではないかと考えております。

あと1点、長寿県復活食の応援事業というのを平成24年度から実施していますけれども、これは町民に個々人に合った油と野菜の基準量を伝える、そして食品に含まれる油の量を伝える、油を控えて野菜を摂取する料理の方法を伝えるという周知啓発の目的でこの事業をやっておりますけれども、周知啓発の事業なのですぐに効果が見えてくることは難しいのですけれども、まず町民の声として油はこんなに少ない量だったのか、野菜はこれだけ採らないといけないのかというような声が多く、とても分かりやすかったという声が多く寄せられています。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 これまでの取組についてご説明いただきました。さまざまな取組をやっているわけですが、先に申しましたとおり、ここでは財政の視点から考えています。そういった部分では、全町民に向けて健康になりましょう、健康づくりをしましょうという事業と、国保対象者に絞った取組というのがあるのではないかと予想していくわけです。国保対象者に絞った対策というのができるのかどうか、またそういったことが現実的に効果として上がるのか教えていただければと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。国保加入者に限った取組ということでございますが、先程から申し上げている部分は、すべて国保加入者に限った取組でございます。データヘルス計画も国保加入者に対する計画でございます。それで、国保のレセプト、診療報酬明細書が電子化されたことによって分析が簡単になっていろいろな情報が取れるということで、その分析をいかに市町村の国保が保健事業につなげていけるかという部分でございます。この計画に沿って本町も保健事業に取り組んでいくことができる、国保加入者に限った部分でそれができるということでございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。この増え続ける医療費の抑制ということで、最初に言ったとおり本町の特別会計を含めた予算が210億円あるわけです。そのなかで57億円余もの予算がかかっている。制度上のことですか医療費の削減は非常に難しい課題だとは思いますが、これだけ大きな予算なので勉強しながら取り組んでいかなければいけない。私もまだ具体的な提案ができる状況ではありませんので一緒に勉強したいと思

いますが、それでも医療費が毎年3億円近く上がっていくことが今後も予想されるわけですので、このデータヘルス計画についても特徴や傾向をピンポイントで対策が打てるというようなことを期待しております。これからも一緒にがんばっていただくようお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後2時31分）

再開（午後2時48分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。13番 玉城 勇議員。

[玉城 勇議員 登壇]

○13番 玉城 勇君 それでは、今日最後の質問をさせていただきます。まず毎回質問しておりますけれども、1点目に土地改良区内交差点への停止線設置について質問いたします。

（1）宮城土地改良区内与那原町域の交差点に停止線設置の協議を行っているか。以前にも停止線設置の要請をしておりますけれども、南風原町内区域についてはお蔭様ですべての交差点に停止線の設置がなされておりますが、与那原区域についてはできておりませんのでその後の協議がどうなっているかです。（2）与那原町の了解を得て、南風原町で停止線の設置を行うことはできないか。

2点目、南風原町の均衡あるまちづくりのために用途変更をお伺いします。（1）高齢化率27パーセント以上の地域の解消のためには、住宅及び集合住宅の建設を認めることが重要と思うが、どう考えるか。特に27パーセントと言いましたのは、以前から宮城、神里地区はなかなか人口が増えない、その原因はやはり集合住宅のアパートやマンション等の建物ができないということ、もちろん既存宅地の土地にはできますがそうでない調整区域には新たな建築ができないということですのでございますので、なかなか人口が増えていかない。若者が地域から流出している、そういう現状がございましてこれについてのお考えをお聞きしたいと思います。（2）集合住宅等が建設できないのは、何が障害になっているのか。

（3）町内全域で住宅及び集合住宅の建設が可能になる方策はないか。土地利用の用途変更が急がれるのではないかの質問でございます。

3点目、南風原町を取り巻く国道の早期整備についてお伺いします。先ほども同様な質問がございましたけれども、関連もございまして、また小祿の自動車道もございまして再度質問させていただきたいと思っております。（1）南風原バイパス、与那原バイパス、那覇空港自動車道の小祿道路について2020年をめどに早期整備を南風原町から国へ要請すべきではないか。2020年というのは、与那原のMICEの完成を指しておりますけれども、それに向けての整備が必要ではないかということでございます。

4点目、南風原町地方創生の実現に向けて（1）「まち・ひと・しごと創生法」が公布されたことにより市町村に対して地方創生に鑑み、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について努力義務を課しております。本町においても地域に合った処方箋づくりに取り組むことが望まれることになる。本町の取組はどう考えているかお伺いします。

5点目、くがに市場を盛り上げる方法についてでございますが、JAファーマーズマーケット南風原「くがに市場」が平成27年4月28日にオープンしました。地場農産物の魅力をPRし、地産池消の推進拠点としての期待がかかる。本町へも力強い後押しが望まれるが、どのような施策を考えているかお伺いしたいと思います。以上、よろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項の1点目、土地改良区内交差点への停止線設置について（1）にお答えします。与那原町に確認をしたところ、現時点ではご質問の区域への停止線設置の予定はないということでありました。（2）についてです。本町が他市町村区域への事業実施については、制度的なことも含めて検討が必要であると考えております。

質問事項2点目、南風原町の均衡あるまちづくりのために用途変更を。この件については（1）、（2）、（3）関連しますので一括して答弁いたします。市街化調整区域内の住宅建築については、大規模既存集落区域内において自己用住宅緩和区域が指定されていることから、特定区域内であれば住宅建築は可能となっています。市街化調整区域内での集合住宅建築については、既存宅地を有する土地、収容対象事業の建築など制限が厳しい条件となっています。町内全域で住宅及び集合住宅の建設を可能にするためには、市街化区域編入が必須となりますが、区域区分見直し基本方針のなかでいくつかの基準が定められており、見直し基準に当てはまらない区域は市街化区域編入が厳しい状況となっています。

3点目、南風原町を取り巻く国道の早期整備について（1）に答えます。南風原・与那原バイパスについては、5月25日に行われた沖縄総合事務局と南部市町村建設行政に関する懇談会で早期整備に向けた要望を行っております。那覇空港自動車道の小禄道路についても早期整備に向け要請をしております。

質問事項4点目、南風原町地方創生の実現に向けて（1）についてお答えします。本町の取組といたしまして、総合戦略の策定及び推進するにあたり、全庁的に取り組むため、南風原まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を設置し、今後住民の皆さんや有識者からのご意見等も賜り、今年度中に総合戦略を策定いたします。

質問事項5点目、くがに市場を盛り上げる方法について（1）にお答えします。国・県の補助事業や一括交付金を活用し、農産物を増やせるよう施設や機械等の導入に積極的に取り組み、生産体制の強化に努めます。また、商工課による関係部署と連携を図り、農産物の魅力をPRできるよう商品開発にも取り組みます。要望に応じて、はえるんや野菜の仲間たち（ゆるキャラ）によるイベント協力にも対応しております。以上であります。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ありがとうございます。それでは、順序よく1点ずつ再質問をさせていただきます。まず1点目についてでありますけれども、もちろん与那原町の区域でありますから与那原町が設置工事をすべきではあるのですが、これまで与那原地区の交差点において何度か交通事故がありまして、その交通事故が発生した交差点においては停止線が設置されているのです。まだ事故が発生していない場所についてはそのままです。特に宮城土地改良と与那原町の土地改良区との境界の道路については、よく事故が発生します。その1カ所には停止線があります。しかし、与那原町が工事をした土地改良区内には停止線があるのです。ただ、南風原町が工事をした土地改良区内、通称は宮城地区土地改良区でありますけれども、その与那原地番についてはまだやられていないということであります。与那原町は自分たちが工事をした土地改良区に停止線は設置しております。しかし、南風原町が工事をした土地改良区内には停止線がまだないということですので、これについてはやはり設置すべきではないかということです。せっかく、南風原町はすべて停止線を設置しました。しかし、宮城土地改良区内の与那原地番、あの土地改良区は半分近くが与那原地番なのです。ですから、宮城土地改良区内の交差点の停止線はまだ半分ぐらいしかやっていないという状況でございます。まだまだ町民やあるいは町外の方でもその土地改良区内を通行する車両が多い状況が続いておりますので、その点は早めの停止線設置が必要だと思います。与那原町への協議がどの方向で進められているのか、今後、どうお考えなのかその後のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。1番目、2番目、関連しますので、最初に副町長が答弁したのですが、一般論としてのルールで、この自治体の経費は自治体内で事業をやりなさいというセオリーといいますか基準があります。当然、双方との協議で例外も不可能ではないのですけれども、基準としてはそういうことあります。議員がおっしゃっていることも理解しますし、今後、実際どのような方法で、いずれにせよ向こうは土地改良の畑をなさっている人、地権者のみを使用する道路ではなくて、通常の公共用道路ですのでさまざまな通行車両があります。それも含めて、その実施ができる方法を、われわれ、そして与那原町、地域、またそこは大見武地域でもありますのでそのへんもうまくできる方法を調整していきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 総務部長おっしゃるとおり、大見武 3 班に抜ける道路でありますけれども、しかしそこは西原のゴルフ場に抜ける道路であるのです。ですから、町内から土地改良に抜けて大見武に行かれる方、ゴルフ場に抜ける皆さん、さらにまた大見武 2 班、1 班を通って与那原側に行く、こういう結構交通量の多い道路になっておりますので、そこらへん事故が発生する確率が高いという認識でもって再度協議をお願いしたいと思っております。実はここの土地改良区内の道路については結構車があるのですけれども、2カ所、3カ所を除いて事故はそんなにないのですが、行き止まりの道路が多いのです。そのせいで他の道路についてはないのですけれども、しかし、十字路に停止線がないためにどの道路も優先道路になってしまっていて結構なスピードで通り抜けていますので、ぜひ今後、この地域で事故がないように早めの協議を進めていただきたいと思います。また、毎年質問したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、1点目については終わります。

2点目についてですけれども、やはり本町の均衡ある発展についてはどの部落においても同じように建築ができるようなそういう政策と言いますか、町の政策が必要だと思うのです。今、本町において喜屋武、本部、照屋の見直しに大変苦勞していると聞いています。そういった原因が何なのか含めて検討していくべきだと思います。ですから、市街化調整区域でも確かに住宅はできます。うちの区民も造っておりますし、南風原町以外からも本町に来て調整区域内に住宅を建築しています。しかし、集合住宅はできないのですね。若い人が一戸建ての住宅を造ることはなかなか難しいので、そこに集合住宅があれば入居できるわけです。地域の子どもたちが他所に出なくてもいいのです。地域内のアパートに住めるわけですので、それを可能にすべきだと思いますけれども、これについては赤嶺雅和議員からも他の議員からも定例会ごとに質問されております。毎年質問しますけれども、なかなか前進を見ない状況でありますので、実際何が原因なのか、どうしてできないのかをぜひ検討していただきたいと思います。そこで1点だけ質問します。今現在、南風原町を含めて的那覇広域都市計画区域に入っております、それが何らかの足かせになっているのではないかと。もしそうであれば、本町がこの都市計画区域を抜けてもいいのではないかと。そこまでやるとちょっときついかと思いますけれども、それ以外に何かあるのか。もし、それが原因であれば、検討すべきではないかと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。町民、職員も大変だと思いますけれども、ぜひお考えをお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 勇議員からありました市街化区域、調整区域、いろいろな用途の問題等において、人口が伸びない要因があるのだとか、私たちも5年に一度の見直しがあるなかにおいて今回、既存の集落は当然以前から市街化区域になっているものだと思います。しかし調整区域だと。そういう意味で、今回は大きく喜屋武、本部、照屋をやろうとしたらこれも厳しい状況だと、昨日も申し上げたのですが南風原町だけではなくて那覇広域に入って

いる豊見城、糸満、八重瀬においても既存の集落が市街化区域に編入できない。豊見城では、南部農林高校周辺、金良、長堂においては、昔からの集落だが市街化にできない、いつまでたっても調整区域だと、だから人口が伸びない。そのように、どこの市町村も那覇広域であるが故に皆、大きな不信感を抱いています。那覇を中心に描くのは大事だと、県としてはこれが基本だという、団地を造らせないための広域策もいいのですが、しかし各々の町においては総合計画があります。総合計画に則って開発をしていくのも大事だと思いますので、今回できなければ、特に南風原町においてはこれだけの道路網のアクセス国道507号、また南風原・与那原バイパスができながら用途の見直しができないということになると町民は大きな不利益を被ることになります。町民からも、議員の皆さんからも、毎回、この用途の問題について叱咤激励を受けているのだということをお知らせしております。再三再四、これだけやってもできなければ、南風原だけ離脱ではなくて、南部全体として那覇広域から抜けるぐらいの仕組みにすることも大事ではないか、そうすることによって、南風原のまちの作り方総合計画の則ったまちづくりができるものだと思っております。県の21世紀ビジョンの向けたまちづくりは骨格かもしれませんが、私たちは私たちのまちづくりがあります。そうなりますと、できれば離脱でいきたいのですが、今回の用途見直しの状況からしますと私たちの思いをくみ取ってもらえなければ、腹をくくって那覇広域から離脱するのだということをお知らせしております。また、他の市町でもやるのだという意気込みで、今回の規制緩和が思うような形にならないければそれぐらい腹をくくってやってもいいかと思っております。最後に、担当からもお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 私のほうで補足してご説明します。区域区分の見直しにつきましても、知念富信議員にもお答えしておりますけれども、例えば町から要望・提案等を県に上げて、県と協議を詰めながら最終的にまとめた案を県は国に上げます。国の認定、同意が必要ということになります。ですから、国としても一つの基本方針を持っております、県としても国の同意を得るために国の基本方針に則ったかたちで同様な基本方針が定められております。これに基づいての事務の進め方になることから、その方針・基準というのはかなり制約がございます。例えばまず大きな課題としまして、市街化区域に入る大きな要素としまして人口集中地区（D I D）であることが第一の条件となりまして、それをクリアしているからということですのですべてがオッケーだということではなくて、その地域によっては例えば基礎計画を入れなければ難しいということなどございまして、そういう観点から町の総合的計画に基づいて区域の見直し案を作ってもなかなかそれが認められることが少ない状況であります。さらにまた、それは何がネックになっているかと言いますと、基本的にはこの基準が定められていて、基本的には現状が市街化区域と遜色がないのが

一つの基本になっているのかと思っております。住宅関係、総合住宅関係が造られる状況を整えてからやるのか、それともできてからその見直しになるのか議論になりますけれども、今現在につきましては現況主義と言いましょいか市街化区域に近い状態にまでもってこないと区域の見直しは非常に難しい状況となっております。いくつかの基準をクリアしている所につきましては、例えば喜屋武、本部、照屋ですが、こちらにつきましても県と協議を重ねている最中ですが、大きな課題であります D I D についてクリアしているにもかかわらず難航しているような状況です。そういった状況から、現在の市街化調整区域を例えば町の要望どおりに上げて、最終的に国の同意を得るのは非常に厳しいかという状況から、ある程度県のほうで絞った上で国へ上げているという流れになっております。

また、これを那覇広域から離脱のお話もありましたけれども、仮に那覇広域から抜けたとしても最終的には国の同意を必要とします。同様な国の同意を得るための基本的なことは踏まえなければいけないことがありまして、協議調整には同様なことが起きるのではないかと思っております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ありがとうございます。たいへん難しいような状況は分かりますけれども、4点目の観点で質問をしたいと思えます。まず、町長もおっしゃっていたように、那覇広域から抜けるぐらいの気持ちで交渉しなければ、改善は非常に難しいだろうと思えます。喜屋武、本部、照屋が D I D 地区で規模は達成しているがしかし、地区計画を入れなければいけないという条件もありますよね。計画を入れるのはたいへん厳しい作業だと思うのです。まず、お金も然り。ですから、これら 3 集落についての編入はたいへん厳しいだろうとしかし条件は整っている、あとは県の説得なのですよね。県を説得して、県から国に調整してもらおう。同じように、宮城あるいは山川、神里地区においても、20年以上前から人口が増えない原因はそこののです。それは調整区域のままでは駄目だと、やはり市街化にいかねばいけない。そのためには見直しが絶対的に必要なのです。那覇近郊でも過疎地なのです。この 3 集落については、人口が増えないものですから部落のいろいろな行事も大変で、あるいはここは良い土地改良区で本町においても宮城、山川、神里は唯一の優良農地がたくさんあるのですが、かと言って農業が盛んかといったらそうでもない。やはり人が少ないのです。だんだん高齢化している。ですから、地域活性化のためには若い人を引っ張ってこなければいけない、あるいは残さなければいけないわけです。それに向けての取組をぜひやっていただきたい。確かにたいへん厳しいことだと思います。でも、先ほど町長がおっしゃっていたように南風原町独自の計画を作っていくのか、また厳しいかも知れませんが豊見城、糸満市八重瀬町と協議をしてお互いで作っていくのか、あるいはまた難しければそれぞれが単独で計画を作っていくのか、ぜひテーブルについて協議を始めていただきたいと思えます。これから、たいへんな作業だと思いますが、ぜひ再度、期待のほどをお聞かせいただきたいと

思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。南風原町の用途の問題等においては、私たち本腰を入れるためにはそれぐらいの南風原町の思いを、また他の市町にも思いというものがありますので、私たちその思いを反故にするような状況であれば広域から離脱しますというぐらいの気持ちを強く持って交渉にあたりたい。私たち独自の方向に進むのだという思い、気持ちを持ちながら今回の用途の問題等においては県にアタックしていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 町長、力強い決意をありがとうございました。私たちも力強くバックアップしてまいりますので、一緒に頑張っていきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、3点目、南風原町を取り巻く国道の早期整備についてであります。5月25日に、総合事務局との協議があったようでございますが、そこでお話に出ているのが何点か用地の交渉でまだ進んでいないというのがございました。あと数件でありますので早いうちに決着するものと思えますけれども、そこで大きな問題が電力の鉄塔移動があると思えます。あれもすでに場所が3回ほど変わっていると思えますけれども、それがいつごろできるのか。地主の方は了解していると思うのです。しかし、これがまだ決まっていないのはどういうことなのか。2020年には完成できるのかどうか、その話し合いがあったのかどうか答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。最初のご質問の鉄塔につきましては、先日行われた調整会議で詳細な説明はございませんでした。そこで難航していると聞き及んでいなかったものですから、私どもとしてもこの質問のなかで出しておりません。全体的に南風原バイパスにつきましては、先ほどうちのまちづくり振興課長からもありましており難航していた土地が解決しまして、今のところ計画どおりに進むのではないかと考えております。南風原バイパスに1カ所、あと与那原バイパスに数カ所、難航している用地につきましては、次のステップの取組に国道事務所が入っていると聞いておりますので、工事が着工できる所については、例えば数カ所でも同時期に工事発注ができるような国道の業者ですので、用地さえ解決すれば予定どおり2020年には解決が十分できるのではないかと



考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 毎年気になっているのは、鉄塔の移動についてなかなか着工しますよというのが聞こえないことです。鉄塔移動の設計にまだ入っていない、そのへんがどうなっているのか。これには2年ほどかかると聞いているものですから、これによって本体の工事がどれくらい遅れるのか。実際にはあと4年しかないものですから、この間で可能なのかどうか。それから、鉄塔下の文化財調査が並行していかなければ、半年ぐらい工期を短縮してやるという話もありましたけれども、それもまだ着手されていない。この周辺、用買はほとんど済んでいるのです。ところが、肝心の工事がまだ着手されていない状況にあるものですから、25日の協議では出ていないというのはおかしいかと思うのですが、ニュアンスと言うのですか、感触としては2020年完成を国道事務所からは取られているのですか。もう一度、お願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。以前に南部国道事務所所長が南風原町に来庁しまして、当初計画からは遅れておりますけれども平成30年までには開通したいということで述べておられまして、その後、計画の変更があったとは聞いておりませんので計画どおり進むのではないかと考えております。ただ、鉄塔につきましても私どもの協議会のなかで話が出ていないということは、全体的なその計画のなかに工期的には収まるということで特段、こちらへ事前での説明がなかったのではないかと考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 それでは、南風原バイパスについてですけれども、新川から北丘ハイツ向けに掘削されておりますが、その躯体工事がまだ入っていない。今やっているのは町道3号線を挟む程度までしか着手されていないのですけれども、それ以降のものが全く工事着手されていないのは、予算的なものなのか説明はどうだったのか。新川をやらなければたぶん工事は進んでいきませんので、法面部分が重要な箇所だと思いますからそのへんはどうなっていたのか。それから、小禄道路が先日の新聞にも載ってございましたけれども、この空港への小禄道路についてもできるだけ2020年の完成が望ましいのですが、その説明もあったのかどうか、どうでしたか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。南風原バイパス分の新川区に係る本体が未着手ということです。ここは先ほど、まちづくり振興課長から答弁がありましたとおり、用地の難航で雨水工事ができていないために上流側であります新川区が工事できなかったことがありましたけれども、その用地が解決しまして、すでに南部国道事務所としましては雨水工事の発注は終わっておりまして現在工事中であります。それが整いましたら、新川区の本体工事に着手すると聞いております。

小祿道路につきましては、こちらでもっております協議会があくまで南風原・与那原バイパスですので、その協議会のなかで小祿道路の情報提供についてはございませんでした。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 分かりました。それでは、4点目に入りたいと思います。国が昨年度提案されておりますけれども、南風原町の地方創生の実現に向けてということで今年度中に総合戦略を策定するというございます。そこで、先ほどとの関連があるのですが、この地方版地方創生というのは、地方の人口を減らさないでいこうと、できたら増やしていこうと、東京一極集中を解消して地方に人口をUターンさせようと、あるいはそのまま地方に留まって地方の発展のためにがんばっていただくという趣旨がございます。これが先ほどの地域の見直しにもかかわってくるのではないかと、本町として地方での仕事を増やしたり人口を増やしたり、定住をさせるためにこの見直し等も含まれていると思っておりますのでぜひ検討していただきたいと思っております。

そこで、地方創生の大きな取組としまして国では、地方への支援という大きな柱がございます。まず、その目的達成のために情報の支援があります、人的支援があります。いろいろな計画を策定するために、すでに平成27年度におきましても69名の国の職員、大学あるいは民間企業の方が69の市町村に派遣されているわけです。そういったものもすでに始まっている。それに伴う財政支援も始まっておりますので、これについてはいろんな情報があると思っておりますが、含めての取組がどのような方向で進めているのか、協議が為されているのであればお答えをお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。議員からございました人的支援等々、その他財政支援、具体的な話し合いまでは行っておりません。先ほども副町長から答弁がございましたが、南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を設置しておりますので、また有識者、それから住民の皆さんとの会議等々も含めて検討協議させていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 私たちのところにもいろいろな資料が来ております。昨年から担当大臣からも資料が届いておりますけれども、今後50年後に日本の人口が8,000万人台になると、しかし日本の人口は1億人がベストであることからしますと、1億人を割らないための方策を考えていかなければいけないわけです。これは、今後のお互いの生活にも影響するわけですが、高齢者の支援のためにも若い人がいなければそれもできないわけです。人口が減るということは、それだけ生産力が落ちてきます。生産力が落ちるといろんな制度が崩れてきます。若い人たちが高齢者を支える財源も減ってまいりますので、そうならないような施策をこれから考えていかなければいけない。それが50年後であります。ただ、現在の日本の人口移動が東京、都市へ集中しておりますので、それを見直していこうということでもあります。今年度中ということで一年もないのですが、その期間で南風原町にとってのベストなまとめをやっていただきたいと思っております。これにはもちろん行政も一生懸命やらなければいけないのですが、議会としてもやはりがんばらなければいけないという指摘もありまして、南風原町議会議員に何ができるかもこれから勉強していかなければいけません。両方で一緒になって取り組んで作っていかねばいけないことでございますので、ぜひ南風原町が今どういったメンバー構成を考えておられるのかもしすすんでいるのであれば教えていただきたい。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 ただいまのご質問にお答えいたします。議員おっしゃるようにこの戦略は、幅広く住民の皆さん、そして有識者の皆様からのご意見を策定段階から募りながら策定するようにとの留意事項等もございます。産官学金労の幅広い有識者の皆さん、具体的人選等はこれからではございますが幅広くご意見を募りながらより良い戦略を策定していきたいと思っております。以上です。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 では、再度確認ですけれども、今回の策定については、まず5年後をめどに策定しますよね。ですから、その5年後の成果目標が必要でございますので、策定していただいて、また、私たち議会も一緒になって地方版の総合戦略策定のために行動しなければいけないことが逆に議会にも課せられておりますので、お互い切磋琢磨しながら本町の在るべき姿に向けて一緒に取り組んでまいります。ひとつこのいろいろある支援について資料収集されて、遅れることのないようにこの制度を活用していただきたいと思っております。

ので、それをお願いしてこの質問を終わりたいと思います。

それでは、最後になります 5 点目です。4 月 28 日に J A ファーマーズのくがに市場がオープンしました。ただ、やがて 2 カ月になるのですが、いろんな方々から思ったより盛り上がっていないという声をたまに聞きます。農産物が少ないのか人が少ないのかいろいろと検討したのですが、何度か行って見るうちに今行政として、あるいは農協側ができることとしてまずファーマーズへの出入口に案内看板がないということです。今、行政が農産物を増やすように施設あるいは機械の導入にがんばって、いろいろな生産体制の強化に取り組んでおりますけれども、そこでもう 1 つ、この道路の案内です。ちょっと入り難い場所であるものですから、看板の設置について農協と調整していただいて、どちらがやるというのではなくて双方で協力しながら、あるいは応分の負担でぜひ調整して設置ができないのか。とにかく非常に入口が分かり難いことで出難い、場合によっては出入口から南風原南インターのほうへ車が逆走したとも聞いておりますので、そういうことがないようにしなければいけませんから出入口への案内板の設置あるいは国道 507 号の照屋から津嘉山に抜ける高架道路へ入る案内あるいは出る案内、そして津嘉山側からバイパスを通過してファーマーズへ入る新しい道路が舗装も完成しておりますのでそこへの説明も必要ではないかと思うのですが、もしできるのであればやっていただきたい。そのへんの話合いがあったのかどうか、あるいは町としての取組はどうなるのか答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。ファーマーズが開店しましてから私も何度か足を運んでおりまして、確かにファーマーズに向けての案内看板等がほとんどないような状態で、例えば国道 507 号を通過してもファーマーズがあることに気付かないで通り過ぎた方々もいらっしゃるのではないかと感じております。それにつきましては、J A サイドとまだ協議をしておりませんが、今後、町行政としましての役割、J A としての役割、それからまた国道 507 号と那覇・糸満線につきましては県の管理となっておりますので、できましたら県も交えて今後の取組について協議を進めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 ぜひお願いしたいと思います。ファーマーズは県内で 10 店舗目になりますけれども、たぶん今後これぐらい規模のファーマーズは建設されないと、ミニファーマーズはできますがこの規模のファーマーズは南風原が最後だろうと言われており、与那原店が 9 店舗目ですがそれぞれ成功しているわけです。ですから、南風原でつまずいてはいけませんので、ぜひ盛り上げて、このファーマーズが町民、消費者に必要とされていると、本当にできて良かったというようなお店にしていかなければいけません。南風原行政も

一生懸命になって土地の見直しをしたり町道の整備をしてきたりいろいろがんばってきておりますので、これから皆でこのファーマーズを盛り上げるために行政ができるもの、農家ができるもの、また議会としてもできるようなものを共にやっていかなければいけません。

そこで、先ほど答弁にありました商品開発でありますけれども、今現在スターフルーツやヘチマの商品がありますが、商工会に委託をしてやっておりますが、それ以外に商品開発にも取り組むとあります。こういった提案があるのか、また行政側としてこういったことをさせたいのかお伺いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えします。商品開発については、お土産品としての加工先ほどおっしゃっていた商工会を中心としたものがあるのですが、南風原町は果菜類が得意ですので、そういった果物等を加工したもの、それからカボチャ、ヘチマ等を加工したものという開発が進んでいます。一方、農家にも六次化の事業を出しています。もう一つ、南風原町で多い作物としてマンゴーでありますとか、スターフルーツもありますそういったものを加工したもの。それから、豆腐のような形にして食べられるもの、ペースト状のものというようないろいろなものをやっています。われわれとしては、六次化に向けての事業もそうですが、また独自に食堂やレストラン、大きな和食店舗にも食品開発としていろいろと材料を提供してその案を練っていただいたりという取組も現在やっております。いろんなかたちで六次化、産業化の案を練りながら取り組んでいる最中でございます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 全国の道の駅、ファーマーズを見学したら、やはり土産品等加工品が農産物より多い地域があるのです。ですから、六次化事業は30何年前から言われているのですがなかなか成功していないということがございまして、1品ではなくいろんな品数を同時に開発しなければいけないのではないかと思います。これまで、ニンジンやピーマン、南風原のヘチマがありましたが、ぜひ複合的にこの加工品を作るよう進めていただきたい。そのために加工場建設なども含めてやってはどうかと思います。それとファーマーズ周辺にこういう店舗が集まれば、その分また人が集まって来ますので、そこまで含めてやっていただきたいのですがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 そういった加工関係、六次化産業に向けて取り組んでお

平成27年第2回定例会一般質問2日目

りまして、条件が整いましたら、議員ご提案のファーマーズ周辺に加工製品の施設関係についても今後は検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 最後に、報告になると思うのですが、現在、ファーマーズへの農産物、加工品、食品を納品しているのが、702名の農家になっており700名を超えています。町内が300名あまりの農家が加入していると、今後一緒に成功へ向けて頑張っていくということですので報告します。以上です。

○議長 宮城清政君 以上で、一般質問は全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れ様でした。

散会（午後3時38分）